
第8回 三朝町議会定例会議録（第2日）

平成25年12月13日（金曜日）

議事日程

平成25年12月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉田道明 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員
中信貴美代 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉田道明 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員
中信貴美代 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 石田恭二	2番 吉田道明
3番 池田雅俊	4番 能見貞明
5番 中信貴美代	6番 山口博
7番 清水成眞	8番 藤井克孝
9番 福田茂樹	10番 平井満博
11番 牧田武文	12番 山田道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀 会計管理者 ————— 山 根 智 美
危機管理課統括監 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 山 根 猛 昭
総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸 財務課長 ————— 大 村 哲 也
税務課長 ————— 石 原 伸 二 町民課長 ————— 小 椋 泰 志
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 農林課長 ————— 岩 山 靖 尚
企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀 建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 西 田 寛 司
生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和
国民宿舎支配人 ————— 小 椋 誠 教育委員会委員長 ——— 西 田 醇

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は 5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、2 番、吉田道明議員の結婚問題についての質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2 番 吉田 道明君） それでは、質問させていただきます。よろしく申し上げます。

町長にお伺いいたします。

結婚問題について、現在、国も県ももちろん三朝町も少子化対策、また定住対策に一生懸命取り組んでおられると思いますが、やはり結婚問題で一番多くの町民が悩んでおられるのではないかと思います。11月の下旬に、私とこの三朝町の青年団の方と兵庫県の加西市のふるさと創造課の課長さんのお話をお聞きに行っていました。そのときにいただいた資料の一部をお渡しさせていただいておりますが、この資料でございますが、その他の資料は後日お渡しいたしますのでぜひ御参考にしていただきたいと思います。その事業の中に出会いサポートセンター事業とか愛のキューピットプラン、またデート促進事業、若者学び支援事業とかいろいろ若者のために事業を、本年度予算はわずか65万円、職員2人が仕事の割合が大体半分ぐらいと言っておられましたから、実質年間通して1人の職員ということになります。その職員で交際から結婚、また若者の定住までを一生懸命頑張っておられました。お見合いパーティーの前には必ず恋愛講座が必要ですと強く言っておられました。10月の14日のパーティーでは6組のカップルが誕生したそうです。

三朝町の場合は、町のいろいろな組織などに協力していただいて早急に若者のための対策室等を設置してやっぱり行政が本腰を入れていかなければいけないと思いますが、結婚対策についての町長のお考えをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の結婚問題についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、少子化対策や定住対策を進めていく上で、いわゆる婚活事業などにより若者の出会いの場の創出などに取り組んでいくことは大切なことだと考えております。

本町では、全国的に未婚率の上昇が懸念され始めた昭和60年代から平成初期にかけて、農業後継者の育成を目的として数年間にわたって花嫁対策を行ってきましたが目立った成果は得られず、以降は行政が直接結婚対策にかかわる事業を行っていないのが現状であります。

また、もう少しさかのぼってみると、昭和40年代に結婚相談員、自発的な個人の方の思いの中で手を挙げられた方をお願いをして、それに県の普及員の方や町の保健師の方や、また社会教育を担当する公民館を担当する職員の方たちが一緒に絡んで、結婚相談員の方の自発的な活動を支援した歴史があります。このときには、結構この相談員の方にお世話になって仲人をしてもらったというケースが結構ある。私の記憶にもそういう思いを持っております。

議員には、加西市が取り組んでいる若者主役計画について情報提供をいただきました。まことにありがとうございます。行政が主体となって若者定住対策に取り組んでいる事例として、大変興味深く拝見をいたしました。

私は、婚活事業については基本的に民間が主体となって取り組まれるほうがより柔軟な発想が自由に活動できるのではないかと考えており、行政は情報発信や財政面での支援など、側面的なサポートをするという形のほうがいいのではないのかなというふうに常に思ってまいりました。

本町でも、近年地域協議会や町の青年団などが若者に出会いの場を提供し、あわせて町を盛り上げていこうという観点で婚活イベントを行う動きが出始めてきております。例えば、平成23年の10月に行われた、三朝町の青年団が中心になって行われましたが婚活イベントには、近隣の市や町を初め遠くは鳥取市、米子市、また兵庫県からも合計22名の男女が参加され、町内からわずかに1人であったというふうに聞いておりますが、1組のカップルが誕生したということも伺っております。また、昨年11月に行われた三徳地域協議会の取り組みでは、10名の男女、町内からは7人の参加があって、同じく1組のカップルが誕生したのではないかなというふうに報告を受けておるところであります。

こうした婚活事業を支援する制度については、現在町で行っておりますきらりと光る町づくり支援交付金、また鳥取県が創設しております「鳥取力」創造運動支援交付金、また婚活イベント開催事業補助金などがございます。こうした財政的な支援の体制もありますので、先ほど御紹介いたしました町青年団や各地域協議会の婚活事業が活発に行われていけばという願いも持っておるところであります。

また、鳥取県では、とっとり婚活サポート事業も実施されています。この事業は、結婚したいがなかなか理想の相手とめぐり会えないといった方がパソコンや携帯電話により自分の情報を登録すれば、婚活サポーターとしてさまざまな出会いの場などを企画、実施される事業者等の情報をメールにより受け取ることができるというものでございます。平成20年度から24年度の実績を見ると、イベント回数約360回、参加者数が約1万1,300名で、約650組ものカップルが誕生したようであります。このような婚活をサポートする事業や先ほどお話しいたしました交付金等は、まさに加西市が取り組んでおられる事業と同様の取り組みだと思っております。

ただ、町が財政的支援だけではなくて人が1年間そういうことに専念をしているというあたりについては、今後町の職場の中で職員の皆さんとも話してみたいと思っておるところでございます。

若者の起業支援や移住・定住対策、そうしたことについて、きらりと光る町づくり支援交付金、す（住む）ま（米）いる（居る）応援事業、移住・定住促進交付金により現在支援をさせていただく制度もつくっておるところであります。こうした制度の少しPRも足っていないのではないかなということも思っております。町といたしましては、今後こうした制度について若者定住対策

としてももう少しわかりやすいように工夫した上で、ホームページや町報等を通じて情報発信していきたいと思っておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

また、若者のための対策室等につきましては先ほど申し上げましたが、町の内部の状況について相談をしてみたいと思っておりますが、地域振興対策というポジションを現在つくっておりますので、そうしたあたりと社会教育的な分野との合同、あるいはそのほか地域に出かけるような部署を持っているところ、こういったところの連携がまずは必要ではないかというふうに思っておりますので、検討を深めてみたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げた非常にたくさんのカップルが誕生した、600幾らのカップルが誕生したというああした情報サイトを使っての事業について、悪徳な業者の介入等があって非常に不幸な状況に陥っているというような例がNHKのドキュメンタリーで現在放映されておる状況もありますので、そうしたことの故意的に個人を陥れるような形でこの婚活問題に入ってくるプロのあり方等については、慎重に対処していくように町民の皆さんにはPR、情報提供をしていかねばいけないのではないかと、先般テレビで全国放映されていた実例を見ながら思っていることもございます。

以上申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 今、答弁していただきましたが、やっぱり町長、青年団とか地域協議会とか今現在やっておりますということでございました。答弁は結構です。

やっぱり私は聞きました、直接青年団の方にね。やっぱり限界がありますと。加西市の課長さんも言うておられました。やっぱりお見合いだけではひっつきませんよと。それなりの講義、例えば女性に対する話し方の講義とか、それからファッション、清潔感の講義とか、それから例えばデートプランの講義とかやっぱり勉強会をしていただいて、その後にお見合いをするという形にしなければいけませんと。ということは、今までどおりのやり方では恐らく無理ですと。これは三朝町の青年団の方も言うておられます。ですから、今までのようなやり方では私は無理だと思います。ですから現実にして定住または人口増に対応していくなれば、やはり少なくともある程度の職員がかかってやらないと私は無理だと思います。ということで、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

○議長（山田 道治君） ちょっと待ってください。ちょっと座ってください。

次に、小学校入学の選択についての質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 教育委員長にお伺いたします。

小学校入学の選択について、現在、住所のあるところの校区の小学校しか入学できない制度になっておりますが、今は若い親は人数の多い小学校に行かせたいという思いがあるために、もちろん子供のことを一番に思いますから、奥部から里部に若者が出ていく。また、奥部に帰ってこない現状にあります。奥部でも雪が除雪していただけるから、通学には支障ありませんといった若い夫婦もありました。これは奥部から出てきた複数の若者に聞いた話であります。今のままで若者は奥部からどんどん減っていくと思います。もちろん教員の配置、また教育等の問題があると思いますが、小学校の入学についてはぜひ自由選択制を早急に実行するべきだと思いますが、教育委員長のお考えをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 吉田議員の小学校入学の選択についての質問にお答えいたします。

自由選択制を早急に実行すべきという御意見をいただきました。

学校選択制を考えてみますと、次のようなメリットがあります。まず、学校間の競争による教育内容の質の向上。すなわち、よい学校をつくらないと選択されないという教員の資質の向上があります。そして、子供の将来目標に合った学校が選べること。そのほか、いじめ、不登校の減少などにも効果があるようです。逆に、反対にデメリットを上げさせていただきますと、学校間格差の固定化があります。小規模校については、児童数減少の場合は休校の検討が必要となる事態も想定されます。また、年度ごとに児童数が変わり、友達関係が毎年変わることで真の友情が育ちにくくなることや、先生を選択するというケースから教員の定数配置が年ごとに変わることが予想されます。学校運営に支障が出てまいります。さらに、地域の子供同士、保護者同士の関係が希薄になり、地域の子供は地域で育てるという三朝町の教育の基本理念が根底から崩れますし、地域の学校という概念がなくなってまいります。地域の協力、PTAの活動が難しくなることなどが予想されます。

三朝町の実態から、学校選択制を導入いたしますと、南小と東小には通学方法の実態から見まして校区外から選択されることは考えにくくなってまいります。毎年のように児童数が大きくふれてくることが想定できます。

教育委員長はどう考えているかというお尋ねにつきましては、保護者や地域の方々がもし小学校選択制を望まれているということでありましたならば、小学校統合についての検討を深めるほ

うがより重要なことではないかと考えております。

ちなみに、教育委員会におきましては、南小と西小の統合を平成30年までに行うことが望ましいと結論づけております。また、東小学校につきましては、新入学児童数が現状の住民基本台帳により児童数より減少することが想定されますので、新年度におきまして学校統合の保護者アンケートを再度実施いたしまして、東小の統合について再検討いたしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） まず、もう一つちょっとお聞きしたいんですが、先ほど言われた住民票に載っとる児童数いただきました、資料を教育委員会から。6歳未満の保護者の方の調査とか相談とかアンケートをとっておられますかおられませんか、ちょっと一つよろしくお願ひします。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 昨年にアンケートを実施いたしております。それでこれは保育園のほうも東保育園、当時まだ保育園がございまして、保育園の保護者の方からもアンケートをとっております。

数字のほうをちょっと若干申し上げたいと思うんですが、東保育園22名の保護者の方にアンケートを実施いたしております。以上で回答とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 要は私が言いたいのは、私は合併とか統合とかなぜちょっと質問の中に言葉を入れてないかといいますと、その合併を協議している間に若者がいなくなってしまうんですよ、奥部から。今、教育委員長、教育の問題があると言われました。確かにそう思います。けども、これ若者がいなくなってから、保護者がいなくなってから教育と言ってみても私は遅いと思います。

ですから、例えば来年度の6名おりますね。私、聞きました。夕べも保護者の方にも電話で聞きました。思いも聞きました。3名、西小にという希望があるようです。ほぼ確定だと思います。それでこの3名の方の例えば1人ありますが、保護者の親は二世帯住宅を建てて、奥部にですよ、さあ、これで若い者が残るわと。この学校の入学の問題で、現在もう家を出ていかれました。これ6年出る。また中学校の3年、高校で3年とか。恐らくまた奥部に帰ってくる可能性は極めて薄いと思います。これが今、6名のうち3名は多分そうなる可能性が多いんですよ。ということはね、これ確かに住民票の中では再来年度は10名ありますよ。これ幾ら何人の方が東小に行

かれるかわかりませんが、恐らく同じ状況がずっと始まると思います。

すなわち私が言いたいのは、奥部からどンドンどンドン出ていくようなこれは政策じゃないですかということ私には言いたいんですよ、若者が。ですから教育、学校の先生の配置、よくわかります。けども、やっぱり若者が奥部に残ってこそ初めて教育というものが成り立つんじゃないかと私は思いますけどね、その辺どう思われますか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） お答えいたします。

大変保護者の思いというのは重いものがあるかと思えます。吉田議員のおっしゃる意味はよくわかります。

ただ、アンケートを実施いたしまして、まだこども園のできる前のアンケートであります、若干統合を進める必要が保護者の方は1名ほど多くて、進める必要はないとほとんど拮抗したアンケートの結果になっております。

それで問題は、その自由登校制にした場合どうかということになるわけなんです、これはある大学が調査した結果をちょっと資料として持っているんですが、この自由登校制というのできましたのは今から10数年前に規制緩和の流れで学校のそういった校区制を若干緩めたらというふうな方向が出まして、それから15年ほど経過いたしまして、3年ほど前のある大学がその10年経過したこの自由登校制についてのアンケートをやっております。確かにいい面も出ておりますが、かなりの課題が多く出てまいっております。それは、まず子供たちが自由登校制にした場合、通学距離が延びるわけです。そうしますと、子供たちが遊ぶ時間が極端に減ってきるという結果が出ております。放課後は学校は一遍家に帰ってから友達の家遊びに行きなさいという指導をなされておりますので、一遍帰ってから遊びに行くということになりますと近所の子供たちとの通学する学校が違ってまいりますので、遊ぶ機会が減ってくるという問題。それから地域とのかかわりの問題が、地域とのいろんな行事にどうしても参加する度合いが減ってきておるということで、子供の地域の行事に参加する機会が減ってきておるということで、地域に対する愛着心が薄れてきておるというふうな調査結果も出ておまして、最近では特にこの自由登校制を採用しているのは都市部に多いんですが、それでいろんな課題が出てまいりまして、そういった自由登校制を今度はブロック単位に登校するとか、ある学校を指定するとかいうそういった方向に若干修正されてきておるということであります。

鳥取県にもそういった、自由登校制ではないんですけど、鳥取市は7つの小学校、これは小さい学校に一方的な学校を指定して、中心部の学校から小規模の学校には認めておるという制度は

ございますが、小さい学校からは大きい学校に出るということは認めていないという状況にありますので、この自由選択制というのはかなりいろんな課題がございますので、今、我が町におきましてはこの自由選択制を検討するよりも、我々が考えております統合の問題のほうをいろいろと今後は詰めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 統合の問題を協議されるのはいいと思いますけども、合併問題は協議されとる間に若者は奥部から出てしまっているんですよ、出てしまうんですよ、これ。

これね、竹田地区では私が知るとる限り20年前からもう始まっております。私、直接聞きましたから。なぜ下部に出たのか。そしたら、いや、子供を同級生の多い学校に行かせたいから出ましたとはっきり言っております。それを合併合併合併で何年延ばしていけばいくほど若者が出てしまうんです。そのことをよく考えていただきたいと思います。

放課後の問題は、これ西小学校でしようが東小学校でしようが委員長さん言われるのはそれは学校の周りの家の方の問題で、東小学校でも小学校の周りの家の方はもう少ないですよ、児童さんはね。ほとんど奥部です、東小学校自体でも。ですからこれはたまりませんよ。奥部から東小に通学するのと西小に行くのと5分6分ですよ。そんなに通学には関係ないと思います。僕は放課後のこともちょっと認識が違うと思いますけどね。ですけれどもこれ本場で、これテレビできょう映っておりますけどね、これ町民の皆さんこの問題は大分興味持っておられますよ、私が今言ったこと。これは本場で早急に検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（山田 道治君） 答弁要りますか。

○議員（2番 吉田 道明君） 答弁結構です。

○議長（山田 道治君） 次に、除細動器（AED）の設置についての質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 3番目の質問に移らせていただきます。町長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

除細動器（AED）の設置について、最近のことですが、私の近くでございますが、家族の方が朝、心停止に気づかれて、すぐ友達に電話で対処を聞かれて心臓マッサージをされたそうです。恐らく20分以上後に救急隊が到着してAEDを使ったと思いますが、そのときは蘇生されたそうです。残念ながら病院でお亡くなりになりました。そのことを聞いたときに、私、思いました。近くにAEDがあったらなとつくづく思いました。

現在、AEDの設置場所は公共的な施設とそれから中学校を含めたこの大瀬地区に10台くら

いあると思いますが、119番通報から救急隊到着まで一番時間のかかる奥部にはほとんどないのが等しい現状だと思います。もし各村にAEDがあったら何年かのうちに1人でも2人でも助かる方が出てくると思いますが、もし予算の関係上難しいということであるなら購入の補助金制度等が必要だと思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の自動体外式除細動器（AED）の設置についての御質問にお答えをいたします。

現在、町では不特定多数の方が利用され、特に迅速に対応すべき事案が発生する可能性が比較的高い場所であり、役場、総合文化ホール、小・中学校、保育園、地域協議会の拠点施設など町内22カ所にAEDを設置しています。また、設置場所については、緊急時に24時間誰でも使用できるように屋外に設置しているところであります。

議員御指摘のとおり、緊急時にできるだけ早くAEDが活用できる環境整備を行うことは、町民の皆さんの安心安全を確保する上で非常に大切なことだと考えます。一般的にAEDによる救命成功率は、心停止から9分経過すると10%未満になると言われております。特に本町においてはその地域性から救急隊が到着するまで時間がかかる場合が多いことから、消防団員や地域住民の皆さんによりAEDを活用して一次救命措置が図られるようにすることは大変重要なことだと思います。

このようなことから、議員御提案のAEDの設置を希望される集落に対する補助制度と、消防団の機動班への配備について今後消防団等関係者の御意見を伺った上で検討してみたいと思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上で答弁といたします。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） ありがとうございます。ぜひ機動分団、機動班でも大きく違うと思いますけども、ただ、もう一つお願いしとった、質問でお伺いした例えば補助金制度等はどうか、ちょっともう一回御意見ををお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 集落に対する補助制度についても、あわせて検討いたします。

○議長（山田 道治君） 吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） ぜひよろしく申し上げます。これ町民の命にかかわる問題だと思いますので、ぜひ最低でも補助金制度はやっぱり早急に必要だと思いますので、よろしくお願

します。

以上で質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で吉田道明議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、9番、福田茂樹議員のブランナールみささの今後の運営についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 質問の前に、今回の選挙で私を支援いただいた方々にお礼を言いたいと思います。ありがとうございます。今後とも一生懸命やっていきたいと思っています。

では、質問に入ります。町長に対してお伺いをいたします。

ブランナールみささの今後の運営についてであります。

今回の選挙において争点の一つにこのブランナールみささの運営があり、マスコミにも何回も取り上げられていました。

平成25年2月18日、議会からの要請で鳥取県中部支援センターによるブランナールみささの経営診断報告書が提出されました。その中身は、診断概要、ブランナールみささの現状、職員意識調査、顧客アンケート、ブランナールみささを取り巻く環境分析、前回診断の提案課題の検証、検証結果から見えてきた新たな課題、新たな課題に対する改善策等、多方面からの経営診断報告書であります。この結果を参考にしながら、平成25年度のブランナールみささの運営が行われ、今日に至っています。

議会が執行部に猶予を与えた5年間で今終わろうとしています。町長は、引き続き公営での運営をと選挙公約の一つとして上げていました。では、公営として今後運営ができる根拠は何か、伺うものであります。

景気の低迷もあり、立てられた5年計画もなかなか計画どおりには進まなかった。もっとはっきり言えば、私が議員になってから12年間、町長は同じ繰り返しを言っただけであります。公営として頑張っていきたい。従業員の皆さんは精いっぱい頑張っていると私は思っております。しかし、結果が伴わない。完全に悪循環に陥っています。町長はこの状況をどう変えていこうとするのか、伺うものであります。

さらに、報告書の中で、現状の会計方式を継続した場合、幾ら経営改善を図っても赤字経営が継続することとなり、職員のモラル低下につながるとしてあります。今後を考えるに当たり、平成24年度の決算並びに25年度の10月までの結果をいま一度中部支援センター以外の外部監

査を求めるものであります。その結果をもとに、公営として運営ができるのか、また別の運営なのか考えていきたい。予算編成まで時間がありません。

私は、企業債部分の償還並びに利息を返済する特別会計を設置すべきと考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

また、三朝町の新人職員の研修の場として位置づけをブランナルみささに考えてみてはどうでしょうか。何とかしてみんなで知恵を出し合って今を乗り切る、そんなブランナルみささに私はしたいと考えています。

終わりに、執行部は9月の決算特別委員会の中で12月定例会で新たな提案をしたいとのことでした。その考えを伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員のブランナルみささの今後の運営についての御質問にお答えします。

ブランナルみささは町営の国民宿舎として昭和38年に開業し、ことしで50年を迎えました。この国民宿舎は、コンベンションの機能を有した三朝温泉唯一の公共の宿として、地域の観光産業との共生と町民の皆さんの福祉の向上等を目的に設置した施設であります。

この施設の経営状況については、平成8年度に開業以来最大となる事業収益約9億500万円を計上しておりますが、その後は経済情勢の悪化や旅行形態の変化などにより厳しい経営状況が続いているのが実情であります。

議員から、議会が執行部に猶予を与えた5年間で終わろうとしているが、公営として今後運営できる根拠は何かという御質問をいただきました。

この施設は、平成7年に総工費約21億円かけてリニューアルし、公営施設として現在まで経営を続けてきておりますが、この宿舎が有する三朝温泉のコンベンションの機能、地域雇用の確保、地域経済との連携、町の情報発信機能の役割などについて、議会の皆様にも一定の御理解をいただいた上で、この5年間町が毎年約5,600万円の出資を行ってきたところであり、最低限キャッシュベースで資金不足にならないよう経営努力を続けているところであります。

議員から、外部監査の導入についての御提案もいただきました。御承知のとおり、町では本年2月に鳥取県中部商工会産業支援センターにより、この施設の経営診断をしていただいたところであり、したがって、この経営診断の結果を踏まえ、引き続き経営努力をしてまいりたいと思っております。

なお、経営診断後の具体的な取り組みにつきましては、後ほど管理者から説明させたいと思

ます。

次に、企業債部分の償還並びに利息を返済する特別会計を設置すべきとの御提案いただきました。このことにつきましても、経営診断に基づく経営努力の実施にあわせて考えてみたいと思います。

町の新人職員の研修についての御提案もいただきました。御承知のとおり、町では今年の8月から10月にかけて町内の旅館、福祉施設、商店の御協力をいただき、おおむね5日間の職員研修を行ったところであります。この研修は、民間の接客サービスや仕事の進め方を直接体験することにより、職業意識の改革や住民サービスについての意識向上を図ることを目的に実施したものであります。とても効果的な研修であったと思っており、議員御提案のプランナールみささでの研修については来年度より行うこととしたいと思います。

また、新たなる提案についてのお尋ねもいただきましたが、鳥取県中部商工会産業支援センターによる経営診断の中で示されました町営施設として継続する場合の判断指針となる営業収益を十分踏まえながら、さらなる経営努力をしてみたいと思います。

議員から、何とかみんなで知恵を出し合って今を乗り切る、そんなプランナールみささにしたいとの心強い応援のメッセージをいただきました。私も全く同じ思いであります。先人の労苦によりなし得てきた公営の宿舎の灯を消すことなく、町民の皆さんに公営施設でよかったと思っただけのようさらに努力をしてみたいと思いますので、引き続き御理解と御指導をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山田 道治君） 知久馬国民宿舎管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 経営診断後の具体的な取り組みについて説明したいと思います。

鳥取県中部商工会産業支援センターにより実施いただきました経営診断の改善策の総合提案では、1つ、従業員の安心感ややる気と一体感を醸成して組織機能を高めること。2つ、施設本来の目的に立ち返り明確なコンセプトとターゲットの絞り込みを行い、営業方針を確立すること。3つ、町民により意味で興味関心を持たれる施設へと三朝温泉における国民宿舎の存在意義を町、当館とも再認識し、町全体で支える姿勢を明確にすることということが示されました。

また、今後の方向性として、債務償還は利益から全部は捻出できていない状況ではあるけども、当面は経営改善を図りながら町営として継続するのが妥当であるとされておりまして、町営施設として継続する場合の最低の判断指標として営業収益2億5,500万、税込みにしますと2億6,775万を最低ラインとすることが示されたところであります。

このような結果を受けて、プランナーみささではホームページのリニューアルや職員からの企画提案をどんどん採用していくといった職場の雰囲気づくりに努めるとともに、ことしで開業50周年を迎えた関係で、50周年記念事業として入会金の8割を施設利用券、また1年間の入浴料を半額とするなど、特典付きのプランナーみささ友の会の会員募集や選べる料理、三朝町の食材や県内の食材をメインとした50周年記念宿泊プラン、また湯治用の連泊される方に有利にお得になるポイント付きの湯優連泊プランなどを新たに打ち出すとともに、町民の皆様のための国民宿舎として町民限定、マイクロバス送迎付きの格安日帰りプランや毎月第3火曜日を町民入浴無料デーとするなど、またぜひ来たい温泉地三朝温泉、また利用したい宿、町民の皆様に愛される施設となるよう努力しているところであります。

また、この12月20日からのスカイマークによる米子空港と成田、神戸、茨城を結ぶ3路線の運航開始、翌21日からの山陰道の赤碕中山インターチェンジ-名和インターチェンジ間の開通、さらには鳥取空港の羽田便の増便も踏まえまして、今後関東圏からの誘客対策についても積極的に営業に行ってみたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 何点か質問がありますので、それぞれ聞いていきたいと思えます。

まず、外部監査であります。中部支援センターの報告書を確認に受けた。受けた中での今、館長が言われた最低ラインが24年度、さらに今回の25年度の売り上げになってきているという状況。これを考えた場合、支援センター以外のやはり外部監査を24年度の決算、さらに今の状況を踏まえて、我々のためを含めて取り入れるべきだと私は思いますけども、町長、いかがでしょうか。これは経営診断をしろと言っとるわけじゃないんですよ。数字を見た上での判断を私は材料として使いたいということでもあります。ぜひこれはやっていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたように、中部産業支援センターの一つの方向づけを出していただいた中で、先ほど管理者も申し上げましたが最低2億5,500万円という一つのラインが示されてきておりまして、その状況について現在努力して奮闘中なわけでありまして、見込みの状況を見合いながら、なお努力が足らなかった部分がどのあたりにあるのかというふうなことも含めて、内部でしっかり検討する時間も必要であろうというふうに思っていますので、当面外部監査の導入というのは考えておりません。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） プランナーの決算の数字ですよ。なぜ外部監査に出せないんで

すか。簡単なことじゃないですか。すぐできますよ。何か数字にまずいことでもあるんですか。もう一回答弁をお願いします。私、これ譲れませんよ。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 数字にまずいことなどは全くありません。内部でしっかり点検をし、考え方を整理する必要がある部分があるのではないか。例えば、退職なされた退職金の組合に対する掛金あたりを現在全部この会計の中で持ってるんですが、このあたりについては町の職員として雇用してプランナールを経営改善していかねばいけないとなったときに、大量の退職という事態を余儀なくされた時点があります。その時点で職員の配置がえを行うに当たって、退職をなさしめるという形をとりました。これは議会とも十分協議をした上で行ったことであります。そうしたことに対する経費の支出方法について、内部でもっと検討する必要があるのではないか。この産業支援センターのお示しになっておる指針の中にも、そのことが指摘をされてきているわけでありまして。そうしたことを改めて精査していく必要もあると考えておるところであります。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 我が監査役、和泉監査役あるいは牧田監査役、これをどうのこうの言うつもりはありません。支援センターのこともどうのこうの言うつもりはありません。ただ、23年度の決算をもとにこういう指標を出してきておられる、支援センターは。24年度、25年度のそこで下がって、今最低ラインのところに来てるんですよ。それを外部監査として出してくださいと言ってるだけです。なぜ出せないんですか、町長。退職金のことをどうのこうの言うわけじゃないです、私は。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げておりますように、内部でそういった計画をし支出をしておる状況がもっとほかの方法があるのではないかというふうなことも含めて、3月に向けてなお検討をしっかりとしていく必要があると判断をしておるところであります。そうした部分について、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 猶予は5年間あったわけですよ、出資金を出す。その中で本来は考えていかなきゃいけないことですよ。何を今さらと私は言いたい。理解できないです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど管理者もこの産業支援センターの一つの指針が示された後の努力

をしてきていることについて申し上げておりますが、そうしたことの中で、なおこの部分について、あるいはこの部分についてはというあたり、十分内部協議をいま一度しっかりしていく必要があるというふうに思っております。同じことの繰り返しになろうかと思いますが、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長がそういう答弁されるのであれば、委員会の中に入れてませんよ、プランナーの議論。簡単なことじゃないですか、外部監査に出すのは。難しいんですか、これ。23年度までの決算をもとに中部支援センターが出してきた数字に今なってるんですよ、24年度と今25年度が最低ラインに。だからいま一度外部監査をと私が言ってるんですよ。難しいですか、町長、これ。委員会協議会に入れてませんよ、私、こんなことでは。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私の答弁の仕方では御理解がなかなか得られていないわけでありまして、もう一度申し上げますと、現在の最低ラインを示されていることに向けて一生懸命努力をしてきているわけですね。なお、その努力をしてきている状況の数字そのものがほぼ大体こういう状況になるであろうということが示せるのは、来年の2月あるいは3月の見込みという形を踏まえていかなければいけませんから、そうした状況の中で先ほど申し上げました経理の状況についても、これはもう少しこのあたりは検討できるんじゃないかというふうな部分も十分考えられますし、今後の議員が御指摘される特別会計方式の中で、町が現在繰り入れているそういった方向についてもなお議会の皆さんと話をしていく必要があるというふうに思っていますので、申し上げておくことについて御理解をいただきたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、理解はできません、私。はっきり申し上げます。

25年度の数字、見ておられますか。今現在の数字、11月までの。委員会協議会に報告がありました。さらに12月、1、2、3の見込み、見ておられますか、数字を。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 最低ラインの数字になかなか到達するのに、非常になお一層の努力が必要だというふうに理解をしています。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） ましてこれから1月、2月、雪の多いときになってきます。どういう状況が生まれるかわからない中でのいわゆるこうあるべき数字が出とるわけですよ。予想ラ

イン、そのラインが非常に厳しい状況にあるという現在の状況を踏まえて、それが24年度と25年度続いてるということを言ってるんですよ。それを状況を見て、じゃ監査をいかがでしょうかって私が言ってるんですよ。難しいんですか、これが。その数字をもとに私たちは判断をしたい。支援センターの出してる最低ラインに今来てるんですよ、実際。この25年度も。支援センターはそれを見てない、その数字は。24年度と25年度。ですから、ここでいま一度外部監査をとというふうに私は言ってるんです。いかがですか、考え変わりませんか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 外部監査の導入という段階に行きます前に、このブランナールそのものの今後のありようについて、議会の皆さんといま一度しっかりと意見交換をしないといけないと思っております。それは先ほど御答弁の中でも申し上げましたように、平成7年に21億という大金をかけてリニューアルをした施設であります。このリニューアルをする段階では、議会の皆さんの先進地等のたび重なる視察等を踏まえて、この時期にやるべきだということで結婚式場を2つ、式場は1つでございますが、披露宴会場を2つ持って、兵庫県の施設を倣ってこの方向でいこうという形の中で、当時議会の皆さんの積極的な一つの御意見の中でリニューアルの方向に向けてスタートを切ったというふうに理解をいたしております。

なお、ふるさと健康むらのほうへの国民宿舎を出していく。そういった方向で当初は検討されていたわけですが、地元の非常に強い要望の中で現在の位置でやりかえるという方向に計画を変更することが余儀なくされた。そのことによっての膨らんだ起債の状況等もございます。そうした過去の状況の中で、議会と執行部はこのことについてどう乗り切るかということについて一丸となって努力をしてくれているわけですので、そうした方向についてなお一度確認をし合った上で内部でもう少し点検をして、議会の皆さんに示せる部分についてお示しをし、そして意見交換を行っていきたいと考えておるところであります。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、議論がどっかに行っちゃいましたよ、議論が。建てたときの責任、そのことを今言われた。そのときに議会が賛成したということ、私、そんなこと今聞いてないです。単純に外部監査はどうですかと言っとるだけですよ。それによって指摘されるところが絶対出てくると思います。それを私は参考にしたいと言ってるだけなんですよ。もう並行線ですから、ちょっとこれだけはっきり言っておきます。私は、ぜひこれだけは受け入れていただきたい。でないと、委員会の中でもががんにやります。いいですね。

じゃほかのことにいきます。従業員がピーク28人でしたか、正職員。今7名。全然補充して

ないんですよね、正職員を。この中でさらに高齢化が、高齢化と言ったら失礼かもしれませんが、年齢が上がってきている。こういう中で、町長はどうやって公営でこれいくんですか。嘱託、臨時、パート、この方々で賄っていくということですか。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当面の状況を鑑みてみますと、平成30年までに4名の退職があることになろうかと思っています。60歳という一つの年齢の関係でそう思っているわけでありまして、随時状況を踏まえて採用する方向も検討して御相談をしていかなければいけないと考えています。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、この12年間例えば採用したんですか、正職員を。企業職員を採用したんですか、じゃ。今検討するんじゃない、ずっと検討してきた結果が今採用してないんでしょ。違いますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） その状況にありますので、中の状況等を管理しております管理者から採用できなかった状況等について申し上げたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 知久馬国民宿舎管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 10年間に採用があったかという質問でございますけども、最終的には10年間は採用しておりません。新たな採用したというのは平成10年ぐらいに採用して、今はもう退職しておりますけども、それが一番古い正式採用でございます。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） この状況下で、町長、どうやって公営でやっていくんですか。正職員が今4人だかなくなる。平成30年。なら採用できるんですか、今実際この経営状況の中で、できないから今の状況になってきてるんでしょう。それを今からもじゃ公営でという根拠がない。ベース、職員がいないじゃないですか、企業職員が。どうやって公営でできるんですか、これで。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども申し上げましたように、採用計画について御相談をしていかなければいけないときが来ているというふうに思っています。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） そのときはもう10年前から始まってますよ。なのに町長は

それを手を打ってない、あなたトップとして。これが実態なんですよ。いいですか、例えばこの本庁舎の中で5分の1しか正職員がないという状況をつくってるんですよ、町長は。ブランチールにおいて。今から考えるんですか。違うでしょう。あなた考えてなかつただけだ。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光産業に対する景気の状態等含めて、小泉構造改革以降極めて厳しい状況が日本全体にかかっているということについては御理解していただけていると思っています。

そういう中で、当初申し上げたように9億を超える売り上げをした。そのときの人員については、先ほど議員も言われたとおりの正規職員の数がいたわけでありまして。そうした中で、どのようにこの施設を町営として守り続けていくかということで、どうしても人件費という部分にしわ寄せが来ざるを得なかつた状況があらうかと存じます。そうした形の中で、採用することができなかつた。そのことについては、極めて判断が誤っていたと指摘をされればそうかもわかりませんが、この段階でこの状況で現在の数で乗り切ることができると内部でいろいろ検討を加えた上で、今日を迎えているわけです。したがって、平成30年にはそういう状況になるということ先ほど私も申し上げましたので、採用の方向に向けて議会の皆さんと協議を始めていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 今から議論をするわけですか。町長、なぜ採用できなかった。今言われたとおり、経営状況がよくないからであります。人件費部分が出せないから。ですから採用してない。これが事実ですよ。じゃ今から採用できるんですか、実際。今の売り上げと収支の云々が今とんとん状態にある状況の中で、採用ができるんですか、町長。それとも町が支援するんですか、それに対して。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、施設についてのつくり上げた時点の借りたものについては、町は責任を持って返さなければいけないとまず思っています。したがって、起債の償還についての町の責務は果たしていかなければいけないと思っておりますので、今後のどういう形でそれらを展開していくかについて議会の皆さんともしっかり意見交換をしていかなければいけないと思っております。

そうした中で、採用できるという一つの環境をつくり出していきたいと考えております。無論一気に採用するという形はなかなか難しいかも知れませんが、計画的な採用計画を検討してい

きたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町の責務という部分では、私はだから特別会計をつくるべきだといはつきりと申し上げております。そうした上で、単体での経営に特化していくべきだと、数字の上でも。とは思っています。それは私、思っていますよ。

しかしながら、今の職員採用に関しては正職員の採用されるんですか、それとも臨時をされるわけですか、嘱託ですか。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 十分内部で検討した上で、御相談する案をつくってまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、答弁になってない、それでは。企業職員を採用していくんですか、計画的に。嘱託職員を採用していくんですか、パートを採用していくんですかって聞いてるんですよ。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 管理者等と十分協議をして、御相談する中身を詰めていきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、答弁してくださいよ、私の質問に。あなたトップですよ、三朝町の。町長がこうだと言いましたら動いていきますよ。いかがですか。正職員を雇うんですか雇わないんですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども言うておりますとおり、雇う方向で計画をつくり上げていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） では、その前提となる売り上げというのはどういうふうに思われるんですか。私は外部監査を受けて、これならいいという判断のもとに議会がオーケーを出すのであればまだわかりますよ。外部監査は受けない、数字は現場で頑張れ、今ぎりぎりのラインのところにおる。正職員はいなくなる。こういう状況下でどうやって売り上げをつくっていくんですか、町長。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の福祉の向上のための施設でもあるという観点がございますので、そうした部分についても皆さんと十分協議をしてみたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） いつのころからだったのでしょうか、結局は25年度は町民に対してという形で施策を打っておられる、プランナール。休憩を含めた数が一気に減ってきている。町内利用者が少ないから。25年度はそれにシフトを切った。しかし、結果として今現状維持が精いっぱいのところにおる。いろんな町民のための施設と言いつつも、なかなか現状そうならないという現実の中で売り上げをどうやってつくっていくかというのを、私、今聞いているんですよ。非常に難しい問題だと思いますよ。そこと職員採用の問題は、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 経営の中の状況の見方の中で、産業支援センターが指摘をされている昼間のことについてどう決断をするかというあたりも非常に踏み込めていない部分で、今日を迎えてきているということも思っています。このあたり、どういうふうに時間的な経営状況の中で何時から何時までという中で昼間の時間をどうコストにカウントする形が確保できるのかというあたりについて、昼食バイキングであるとかいろんな趣向を凝らしてきてはいましたけども、そのあたりの売り上げ等の状況について管理者から状況を話をさせてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 知久馬国民宿舎管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） やはりリニューアルした時点では結婚式等の利用が多くなりまして、いわゆる4階、5階の宴会場が多く利用されたということで利用実績もあったということでございまして、現在はそういうものが少なくなりました。少子化の影響もありますし、倉吉・上井周辺に施設ができたということもあります。

先ほど町長も言いましたように、町内利用というですか休憩利用が以前に比べて減ってきております。いわゆる昼間の、昔はいい時代は昼間会議をして昼食を食べる、あるいは昼から会議をして夕方夕食会をするというそういう休憩利用が多かったわけがございますけども、今も会議が少ないわけではございませんけども、昼食のない会議、コーヒー等飲み物を出さない会議、夕食のない会議が非常に多い関係で利用者が減るとということで、しかしながら昼間レストランをあけるとということにつきましても、いろいろ経費面を考えてみれば予約制にしてレストランをあけるという方法も考えて行ったこともありますけども、やはり昼食を食べる場所が三朝温泉にも非常に少なくなってきておりまして、やはりそういう方のためにもあけなければいけない義

務があるのではないかということであけさせております。その辺、本当に利益を追求することにつきましては今後考えてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 産業支援センターの報告書の中で、町長が今までやってこられた平成16年からの外部からの支配人、あるいは館長の受け入れ、組織的に機能しなかったという報告書が出てるじゃないですか。これについてどう思われますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大変済みません、もう一度ちょっとゆっくり言っていただけますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 支援センターの報告書、ありますよね。報告書の中に指摘があります。平成16年度より外部からの支配人受け入れを試みましたが、組織に入ることができず支配人が短期的にかわり、組織的に機能しなかった。町長の施策が間違ってたんじゃないですか、これは。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） やはり世情の一つの状況が観光産業に対して非常に厳しい状況が続いてくる中で、それぞれが責任を感じて自分の能力では限界があるということで辞していかれたということのを思い、非常に心の痛んだ私自身も数年でありました。

したがいまして、あの時点で努力をしてくださったそれぞれの支配人の方に、今でも本当に感謝の念は持っておるところであります。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） その報告書の中で、知久馬館長になってようやく風通しがよくなってきたと、組織的にという文章があります。先ほど言われた支配人等、一番最初に入れられるときに議会は反対をした。そしたら町長が言われた。あなた方に人事権はないと。私は忘れません、この言葉は。その結果、組織として機能しなかった、ブランナールは。これが事実であります。風通しが非常に悪い組織になってしまった。知久馬館長になって、ようやくその一部に明るさが見えてきたというふうになっています。

しかし、さらに支配人は今、仕事が多忙過ぎて支配人の仕事できてないという報告書でしょ、これ。町長、何らか手を打たないんですか、これに対して。報告書は2月に出てるんですよ。読まれましたか、報告書をきちっと。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 見ておりますが、それぞれの分野で一生懸命頑張っていたら今日に来ておられるところでもあります。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 先ほど言いました。正職員7名、全部で40名からの職員を抱えている。非常に構造的にはこれはよくないと私は思います。頑張る力がどっかで抜けていくんじゃないかと私は思います、こういう組織であっては。それを町長はきちんと補填してないんですよ。違いますか。ですから、今度職員採用に対しては議会と相談をしていきたいという。いきたいが遅いんですよ、町長。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御相談をしていきたいと言ってるわけですから、ぜひ相談に乗っていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 相談はずっと前から本来はしなきゃいけないことですよ、町長。今じゃないんですよ。5年出資金を認めた議会、確かに認めましたよ。でも、それが今非常に厳しい状況にあるということに、町長、認識しとられるですか、本当で。職員採用も10年間からない。組織なんて、そういう組織を町長、あなたがつくってしまったんですよ。

確かに、ブランナールをつくった建設の部分は町の責務として返済しなきゃならない。私もそういうふうに思っています。ですから、特別会計をとってる。しかし、今から職員採用を本当でできるんですか。相談をしたいという中での。私は非常に難しい部分があると思う。若い年代を採用すれば、今、40代、50代の方とのギャップを含めた部分でブランナールの組織の中が本当に機能していくか、私は不思議、非常に疑問点を持っております。

いま一度、町長にお聞きをしたい。景気の低迷あるのは事実であります。来年850年祭ありますけども、公営としてやるということを町長本当で言われますか、もう一度その点をお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 経済波及効果等含めて、公営としてやっていかなければいけないと思っています。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 支援センターの報告書の中に、今の売り上げが維持できなければ

ほかの運営方法をとということをおられる。指定管理を含めて。その点はいかがですか。検討されないんですか、全く。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いろんな角度での方向があろうと思っておりますが、常にそういう点については内部でしっかり検討を加えていかなければいけない課題であると思っております。他の旅館さん等についても、常にいろんな改革を行われておるようでございます。そうした状況等も見習いながら、努力をしてみたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） ちょっと言葉が広がったように思います。指定管理を考えていくことはありますか。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今は考えていません。ただ、指定管理以外のいろんな角度の中で、いろんな方向がやられている事例等もございますので、そうした部分も含めて内部がより一層よくなっていくような方向を目指して努力をしてみたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 今、指定管理以外と言われましたね。指定管理は、なら考えないということですか。方法の一つとして考えるべきだと支援センターは言ってる。売り上げ状況を見て。それを町長は考えないと言ってるんですか、もう一度答弁を。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公営として継続をしていくという議論をしてるわけでありまして、その中で指定管理問題等については考えていないという答弁をしたところであります。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 指定管理以外のほかの方法論はいろいろ考えていくという中で、なぜ指定管理だけ抜くんですか、町長。先ほどの答弁は、指定管理以外のことはいろいろ考えていきたいと言われたじゃないですか。なぜ指定管理だけを抜くんですか、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 経営をしていく上で、いろんな角度で検討することは随分あろうかと思うんですよ。しかし、大上段に公営として続けていきたいと思ってる思いでございますから、指定管理についての思いは今のところありません。そう言わざるを得ないわけでありまして。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（９番 福田 茂樹君） 私が指摘をしてるのは、先ほどまで町長は支援センターのこういう報告書がいろいろあったと。これに基づいてやってるんだと言われたんで、じゃあ、このいわゆる売り上げの最低ラインを切るかどうかのときには、指定管理等を考えなさいというふうに指摘がしてあるんですよ。ですから町長、考えるべきじゃないですかって私は言ってるんですよ。いかがですか。そういう今状況下にあるんですよ。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 経営支援センターの指摘の中にそういうことについても書かれていますけども、指定管理というのは他の分野でも今後考えていかなければいけないなと思ってる部分もありますけども、経済波及効果あるいは町の活性化、いろんな角度の中でやはり単体としてのことだけで済まない部分というものがありますから、指定管理については経営支援センターの中で字句として出てきていますけども、考え方の中には持っておりません。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（９番 福田 茂樹君） 大変仮定の話をして申しわけないですけども、５年間の計画があって今の売り上げになっている状況が今実際にあるんですよ、町長。その中で来年わからない、再来年わからない。こういう状況下の中では、選択肢の一つとして今から議論をする必要があるんじゃないですかと私は言ってるんですよ。そういうふうに指摘されてる。

公営でいくということは、今の売り上げを維持しなきゃいけない、今以上の売り上げを。これ町長、町長が努力するんじゃないですよ、現場が努力するんですよ、これは。職員採用もままならない状況にある。外部監査はしない。指定管理は考えない。公営としてやっていくんだ。やっていく最低条件が売り上げなんですよ、町長。これがどう担保されるんですか、町長の中で。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全体的な状況の中で、先ほども言っておりますように企業債について、借りたものについては町は責任持って返していかなければいけない。これがまず大きな大前提でありますね。そして、その上で働いていただいております皆さんの生活をきちっと保障していくそういう職場でありたいと願っています。

そうした中で、町が繰出金を出していますけども、現在出している繰出金で本当にいいのかということについて、ぜひ意見交換をしてみたいと思っているんですね。そうしたことを町民の福祉向上のために資している施設でもある。なお、町全体からはコンベンションとしての役割を果たしている。そういう役割も演じている施設でありますから、そうした方向に向けて経営を

しっかりと町として心配のないそういった形をつくり上げていきたいと思っているところであります。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、それ12年前の答弁と同じ答弁ですよ。基本的な考え方で、それは。全く基本的な考え方。いつも思ってる考え方。

ただ、12年前から比べれば、あるいは5年前から比べれば、かなり売り上げ的には厳しい状況にあるという中で、私はだから企業債の分は別会計で返済しなさいと私も同意しとるじゃないですか。その部分はいいいんですよ。しっかりとそこでどんどん毎年毎年返済していけば。だからブランナールの企業会計だけに特化すればいい話である。

しかし、そのラインが今厳しい状況にあるという状況の中で、指定管理もその一つとして、選択肢として、町長は公営だと言いながらも、ラインがあるんですよ、売り上げの。企業債というか、その投入する部分のお金ということを言われましたけど、それはやはり償還部分あるいは利息の部分に関しての投入だと私は思っています。あくまでも単体で営業努力すべきだというふうには私は考えます。それが私の前提であります。

とならば、先ほど言った指定管理を考える、あるいは外部監査を入れる、あるいは職員採用に対してどうあるべきなのかもっと議論しなきゃいけない部分、本当にできるのかできないのか。町長、責任重大ですよ、これ。今、町民が一番興味を持っておられるのはこの国民宿舎ですよ。私は、資金投入に対しては賛成であります。なぜならば、例えばほかの特別会計いっぱい入れてるじゃないですか。例えば下水道会計1億5,000万から7,000万、国保にしても6,000万ぐらいの資金投入してるじゃないですか。集落排水にしても。だから私は建てた責任においてブランナールの償還は町がしていく、これは一向に私はいいいと思います。ただし、ブランナールの経営に対しては本当に町営として運営ができるのか。支援センターの出しとる本当にこの数字のラインが妥当なのか。本当にもっと議論しなきゃいけないところ。だから外部監査をと言ってる、指定管理を考えるべきだと言ってるんですよ。

なくせなんて一言も言ってませんよ、私、ブランナールに対して。町長、私の考えを少し取り入れていただけませんか。償還部分はいいいですよ。ブランナールの経営に対して、一つの選択肢を持っていくという。公営だとは言っておられる。公営でない部分が崩れるときが可能性としてあるんですよ、今。そういう状況にあるというのを認識して、いま一度答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公営として経営をしていく上で、どうしても資金的に不如意になるとい

う事案が現在起ころうとしている状況であれば、町からの繰り入れは当然ふやしていかなければいけないと思っております。ぜひこの点について御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 現状経営での、あるいは現在の状況での、何も変わらない状況での投入というのはいかなものかと私は思います。資金がショートするに従っての。それは一借か何かで処理すべきだと私は思います。

だから従業員のことを町長としては今まで全然考えてなかった、ここにまず第一の責任がある。5年計画はいかなかった。さらなる投資を、これはやはりもっと議会の中で議論していかなきゃいけないと思っていますよ。だから先ほど言ったように、まず外部監査をいま一度答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 内部でしっかりと意見交換をし確認をし合いながら、指定管理等のことではなくて、公営として経営を続けていけるそういった方向について議会の皆さんと意見交換できる形をつくり上げていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 私の意見が全く取り入れられない。ただ唯一、特別会計は検討するというので、私の時間を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を11時40分とします。

午前11時30分休憩

午前11時38分再開

○議長（山田 道治君） 再開します。

次に、6番、山口博議員の子育て環境の一層の充実についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、子育て環境の一層の充実について町長にお伺いいたします。

ことし4月にスタートしたみさきこども園は、三朝の宝であります子供たちにすばらしい保育環境を提供するものであり、子育てするなら三朝でと標榜するにふさわしい施設であります。

若者が安心して子育てができる環境の整備充実は少子化対策に大きく資すると考え、マニフェストの一つに掲げてきました。子育て支援、少子化対策は言うまでもなく、ハード、ソフトの両面から取り組むことが求められ、みさきこども園の完成はハード面整備であり、少子化の進む三朝町においてはこれらをさらに補完するソフト面での整備充実が極めて重要な課題と考えます。

子育て支援、少子化対策のソフト整備について、三朝町では県トップレベルの多くの対策が用意されておりますが、これらの現状維持では少子化の十分な歯どめ策にならないと考えます。若者に子育てをする場所として三朝町を選んでもらうためには、子育て世代にアピールする強烈なメッセージを発することが必要と考えます。そのメッセージには、他町村にはない三朝版の新たな施策を用意して臨まなければならないのではないかと思います。子育て世代の流入により少子化に歯どめをかけ、地域が元気になることは三朝町の願いであります。

町長は、三朝町の今後の子育て支援策、少子化対策をどのような方向に施策を考えておられるか、お伺いするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口議員の子育て環境の一層の充実についての御質問にお答えをいたします。

少子高齢化が全国的に進み、本町においても人口が7,000人を割り込む中、昨年度本町で生まれた赤ちゃんは39人と、その数は年々減少傾向にあり、少子化になかなか歯どめがかからないのが実情でございます。

このような中、本町では子育てするなら三朝町でというスローガンにさまざまな施策を展開しているところでございます。議員御指摘のとおり、ハード面では子育てのための環境整備の一環として、今年度幼児教育と保育を一体的に行う新しい子育て支援施設としてみさきこども園を開設したところであります。この施設の特徴は、町産材をふんだんに利用した園舎や芝生化した園庭、さらには温泉が利用できるプールなど三朝町ならではの環境を備えており、保護者の皆様からも大変好評であります。

また、併設している子育て支援センターでは、常時2名の支援サポーターを配置するとともに、今年度より開設日を週3日から週5日にふやすなど、その機能の充実を図っていることから、利用者の方々も増加しており、確実にその成果があらわれているものと認識しております。

さて、議員御指摘のソフト面での子育て支援策についてであります。私は妊娠時から出産、子育ての時期を一貫して支援していくことが大切だと考えており、さまざまな施策を展開しているところであります。

例えば、特定不妊治療に対する助成額は全国でもトップクラスでありますし、保育料も県内でおおむね一番安く設定したり、チャイルドシート購入費の助成なども行っています。また、豊かな感性や国際感覚を身につけた子供たちを育成するため、本町の友好交流先であるフランスのラマルー・レ・バン町や台湾台中市石岡区に毎年中学生を派遣しております。中高生の海外研修活動等についても、積極的に支援しているところであります。

さらには、多くの町民の皆様には本町の子育て支援施策について御理解いただくため、このたび「みさき子育てスタイル」という小冊子を作成いたしました。これは鳥取県と連携し、本町の子育て支援施策を漫画を活用してわかりやすく説明したものであり、子育て世代の保護者の皆さんに大変好評であります。今後はホームページ等にも掲載する予定ですが、さらに多くの皆様に情報提供していきたいと考えています。

これらのことについて、後で町民課長から申し上げたいと存じます。

議員御指摘のとおり、私も地域が元気になるには少子化に歯どめをかけ、ハード、ソフトの両面において子育て世代が暮らしやすい施策を行っていくとともに、いわゆる妊娠してから成人するまで一貫して子育て環境が整った町づくりを着実に進めていくことが重要だと考えております。

本町の特徴的な子育て施策については先ほどお話したところでありますが、今後例えば第3子の保育料の無償化について前向きに検討してみたいと考えております。来年度には子ども・子育て支援事業計画を策定することとしておりますので、関係者の皆様等との議論を深めながら、本町ならではの特徴ある子育て支援施策について検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） それでは、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどありましたように、「みさき子育てスタイル」という小冊子を作成いたしました。この冊子であります。これにつきましては、県と協力いたしまして漫画を活用したモデル事業として取り組んだものであります。いわゆる妊娠から高校生までの期間における本町の子育て支援を一元化しているために、非常に把握ができやすくしたものであります。

また、この小冊子には漫画を活用したということで、湯けむり怪獣ミササドンですとか三朝温泉の観光パンフレットに登場するキャラクターを使用しまして、親しみを持てるようにしております。

さらに、現在中学生までの保護者の皆さんには全員この小冊子をお配りしておりまして、アンケートも今っております。おおむね好評いただいておりますというところであります。

それともう1点、子育て支援センターの利用状況について若干説明させていただきたいと思
います。

先ほどありましたように、場所が以前やすらぎ荘の部分からみささこども園のほうに場所が支
援センター移しました。これによりまして、平成24年度、月平均ですが128名利用されてお
ったのが25年度、今年度4月に入ってから月平均241名の方の利用にふえております。これ
は一つには開設日を週3日から5日にふやしたということも大きいんですけども、場所が新し
く変わったことで口コミの効果が非常にあったようです。子育てアップ講座ですとか新生児の育
児相談などによって、特にゼロ歳児とか1歳児のお子さんを連れた親子の方がたくさん見えられ
るようになったということでもあります。以上であります。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

今、町民課長からのほうの話ありました私もこのパンフレットを見させていただきました。こ
れまでは各課がそれぞれにいろいろな施策を示していたと思いますけども、町長課、それから健
康福祉課、それから教育委員会の各課もこれらにいろいろ取り組みを網羅しているという点にお
いては、これは非常にいいものだと思って評価しておるところでございます。

ただ、1,000部をつくられたとは聞いておりますけども、配られる範囲が非常に限られる
ということで、先ほど町長の答弁にもありましたようにホームページに載せるとかということも
ありましたけども、やはりホームページを見られる人もまた限られるだろうと思いますので、例
えばこれの簡易版といいますか概略版みたいなものをつくって広く、例えば今子育てでない方た
ちにでも配っておけばそれをいろいろPRしてもらえないかなというふうな思いもあり
ますので、ぜひその辺も検討していただけたらなというふうに思います。金のかかることかもわ
かりませんが、このいい資料をぜひ広い範囲に配れるように努力していただけたらなと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、いろいろ県トップレベルの施策をここの中にも網羅してございますけども、この県トップ
レベルじゃなくて、私は三朝町だけしかやってないオンリーワンの施策もやっぱり外に向かって
アピールする必要があるんじゃないかなというふうに思います。この辺について、ぜひ町長がど
のようにお考えになっているかをお伺いできたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひ
します。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるとおり、三朝町だからこそできてる、あるいはやってるとい

うものがないと、三朝町で子育てをしてみようと思って町外からおいでになる方はございませんので、そうしたことについてしっかりと検討を加えていきたいと思っております。どこの町とも、今このことにとっても一生懸命になっております。そうしたことも踏まえて、なお一層努力をしてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） この「みさき子育てスタイル」に記載されてありますいろんな支援策は、確かにほかの町村でも当然やっておられる政策であろうと思っておりますので、ぜひこの中で県のトップレベルという表現じゃなくて、三朝町だけがやっておりますよというのがぜひやはり必要ではないかな。これが外に向かって一番強烈なアピールになるのではないかなというふうに思っております。

私の思いとしましては、先ほど町長が言われましたようにゼロ歳児から18歳まで、あるいは二十までということの子育てという考え方を言われましたけども、例えば医療費の補助なんかの面につきましても、今は義務教育段階、中学校までは補助がございますけども、やはり高校生といますか18歳などのいわゆる町を離れるまでの子供たちに対する支援も必要ではないかなと思っておりますので、ぜひこの辺も検討していただけたらなというふうにぜひ注文をつけておきたいと思っております。

私は、三朝町がよそからうらやましがられるような子育て環境という中で、ちょっと極論かもわかりませんが、やはり保育料ゼロというふうな大きなことを提案しないと、なかなか町外の人たちにアピールしないのではないかなというふうに思います。先ほども話がありましたように第3子は無料とかいうふうな話もありますけども、これが第2子であったり、あるいは子供たち全員が無料になるような、財政的な負担が大きいと思っておりますけども、段階的にでもやはりこれは検討して行って、やはり三朝はすばらしいことを提案してるな、すばらしいことを考えているなどと言わしめるような施策が必要ではないかと思っております。その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 第2子、第3子についての現在の状況と、第3子に関しては先ほど無料化の方向でということを申し上げましたが、町民課長から申し上げたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 現在の保育料、先ほどありましたように県内でもおおむね一番安く設定しております。その上での現在の保育料の軽減制度の状況を簡単に説明させていただきますと、まず1人で入所されてるお子さんの場合ですと通常の料金をいただきますが、その方が第3

子目のお子さんということであれば、県の補助制度もありまして保育料は3分の1ということになっております。また、子供さんが2人同時に入所された場合、いろいろなパターンがあるわけでありまして、その方が第1子と第2子で同時入所された場合、第2子の方の保育料については半額ということになっております。さらに、お子さん3人同時入所の場合につきましては、第1子のお子さんは3分の1、第2子のお子さんは2分の1、そして第3子のお子さんについては無料でという現在の制度がそういう制度になっております。

ちなみに、現在保育所に入っておられる第1子、第2子、第3子等の人数の割合を申し上げますと、第1子として入所しておられる方は93名、第2子のお子さんは98名、第3子が47名、第4子の方が5名、第5子目のお子さんは2名というような割合になっております。ですので、こうした中でどこの分野にさらに軽減を求めていくかということは、またいろいろ議論があればいいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今御説明をいただきましたように、保育料につきましては県トップレベルの安さという表現もありましたけれども、やはりしつこいようですけれども、それらがゼロに近いような形になるような、いろいろ財政的に難しいから無理ではなくて、どうやったらできるかという方向でやっぱり考えていただきたいと思います。子育てするなら三朝ということをお話しするためには、やはりそれぐらいの思い切ったことも重要ではないかなというふうに思います。

平成26年度に子育ての支援計画を策定されることになっておるようでございますけれども、私がいいろいろ申し上げましたようなことも十分参酌していただきまして、ぜひ立派な支援計画をつくり上げていただきたいなと思いますし、また町長も失礼な言い方もわかりませんが仕上げの年でもあるでしょうから、ぜひ町外に向かって大きくアピールできるような子育て支援施策を充実を図っていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山田 道治君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後 0時57分再開

○議長（山田 道治君） 再開します。

次に、5番、中信貴美代議員の三朝町ファミリーサポートセンターの現状についての質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 中信貴美代でございます。初めての一般質問でちょっと見苦しい点があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

質問させていただきます。町長のほうに質問させていただきます。

三朝町ファミリーサポートセンターの現状についてお伺いしたいと思っております。

私は、三朝町男女共同参画推進会議で活動していますが、23年から「チャレンジみささ」と題して三朝町を元気にするためにはどうしたらいいのかと、いろいろな研修会や講演会等を開催してきました。23年度は4回の講座を開き問題点を町に提言し、回答を受け、24年7月に行政座談会を開催しました。

近年よく話題として上げられている三朝町の人口減少、高齢化、過疎化、三朝温泉の寂れなどの現状をどうにかしたいと感じているのは推進会議だけではなく、誰でも感じている問題ではないでしょうか。

ことはデータで三朝町の現状、将来像についてのお話を藻谷浩介氏に講演していただきました。その中で、女性の力及び男女共同参画の必要性を話されました。人口流出を見込んだ国立社会保障・人口問題研究所の予測では、三朝町で何もしなければ70年後には人口がゼロになるという深刻なペースの減少、ちなみに倉吉では60年後にはゼロになるそうです。女性が働くと子供の数はふえると言われましたが、これは世界的に見ても言われることです。鳥取県では、20代、30代の女性の就業者が全国で5位です。子供の出生率は1.48と3位です。三朝町においても、育児は女性がしているのが現状だと思っております。育児、仕事を安心してできる女性の環境づくりがとても大切と考えております。

三朝町で平成23年度1月からスタートしました三朝町ファミリーサポートセンターができたことは、とてもうれしかったのです。私も第1号の提供会員になりました。これはまさに働く女性の支援になると思ったからです。でも、残念ながらファミリーサポートセンターが機能している状況を聞きません。私は、町民に知っていただくことが第一だと思います。その機能の必要性を町民の方と意識の共有が必要でないかと思えます。団体や地域に出向いて意見交換をすることが広報、内容の充実につながるのではないかと思います。

三朝町はどんな背景で三朝町ファミリーサポートセンターを設置されたのでしょうか。また、

今後どのように充実させていくのかお伺いたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信議員の三朝町ファミリーサポートセンターの現状についての御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、ファミリーサポート制度は子育ての援助を受けたい方と援助をしてくださる方を結ぶ会員組織で、会員相互に子供の預かりなどの育児の援助活動を行うことにより保護者が仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを目的として始まったもので、現在、県内17の市町村で実施されています。

本町では、このセンターの設立に当たり保育所や小学校の保護者の皆さんにアンケート調査を行いました。約半数の方が援助を受けたい会員として登録すると回答されており、また仮に援助を受ける場合どのような援助が希望なのかお聞きしたところ、子供が軽度の病気の場合の預かりや冠婚葬祭や病院等に出かけた場合の子供の預かりを希望される方が多くあったことから、利用のニーズが高いと判断して、平成23年1月に三朝町ファミリーサポートセンターを設立いたしました。中信議員には、子育て援助をしてくださる会員第1号として登録していただき、まことにありがとうございました。

さて、このセンターの活動状況についてであります。議員御指摘のとおり会員数は余り伸びておらず、援助を受けたいお願い会員が11名、援助をしてくださる任せて会員が7名あるものの、サービスの利用実績としてはセンター開設以来わずかに1件にとどまっているのが現状であります。

センターの運営状況等につきましては、後で町民課長が申し上げます。

町では、利用が伸びていない主な要因として、他人の家に子供を預けることへの不安や利用料の負担などがあるのではないかと考えて、今年度よりみさきこども園に併設している子育て支援センター内においても子供を預かることができるようにしたり、通常1時間500円の利用料を初回に限り半額援助することで、利用者の方の経済的負担の軽減を図るようにしたところであります。

当センターの活動は、仕事や育児が安心してできる女性のための支援策の一つとして重要な役割を担っており、こうした子供を見守る会員同士のネットワークの構築がひいては地域の力を高めていくことにつながっていくのではないかと考えておるところであります。

このようなことから、今後も引き続き会員登録の推進と制度の利用促進に向けて町報やホームページなどで掲載をして、行政無線による呼びかけであるとか保育園や小学校への周知であると

かそういったことを積み重ねて、利用が見込まれる子育てセンターや学童保育の利用者の方々に對しても今まで以上に呼びかけを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） ファミリーサポートセンターの運営状況についてでございますが、先ほど答弁でありましたように登録会員数ですとか利用の状況についてはそのとおりでございます。

また、この制度の対象者といたしましては、生後8週から小学校6年生までのお子さんを対象にしております。

現在、このファミリーサポートセンターの事務局はみさきこども園に併設しております子育て支援センターの事務局と兼ねております。また、平日の3時までについては、そのほうに直通のお電話をかけていただければ通じるんですが、その3時以降につきましては、役場の町民課のほうに専用回線の番号を設けてつながるようにしているところであります。以上であります。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） ありがとうございます。

私がわずかな日数での聞き取りをしてみましたところ、内容として三朝町ファミリーサポートセンターの活用について、学童と保育園、子育てセンターのお母様方にお聞きしました。その中で、そのお聞きした内容で三朝町のファミリーサポートセンターのことは知っている。広報紙という声が多かったのです。内容は把握しておられるとは思いますが、実際に担当の方のお話を聞いておられないという現状を見るに、内容、仕組み等がどの程度理解があるかを疑問に感じました。

ほんでその利用の件でお聞きしましたら、ちょっと長くなりますけど言わせてください。利用していない理由として、1番に8割方家族構成等で間に合っている。だから今は使っていないということと、2番に資格のある人だったら安心して預けれるということ。資格のない人には不安がある。3番に、先ほど言われましたようにお任せ会員の家だったら預けるのに不安がある。まして自分の家でも嫌ですということでした。公共の施設での預かりだったら安心してお願いすることができる。それにはやっぱり遊具やオープンであるし、場所を知ってるからということの理由みたいでした。それから4番、お任せ会員と1回とか2回とか多分会うときに、そのときに事前に会ってお話をするんですが、それだけでは相手はわからないということと、それから子供

がなつかないのではないかという心配がある。ということは、相互の信頼性ができていない状態ではちょっと難しいのではないかなと思いました。

それから、5番に使用料がネックになっている。先ほど言われましたけど、1時間500円。こう言われました。学童では学童のお金が月4,000円、夏休みなんかになると仕事上で30分早く行かなきゃなんないので、門前に30分立たせていると。その間を見てもらおうと思ったときに、30分であろうが切り上げで500円と。それが何日か続くとすごくウエートが高いということをおっしゃいました。

それから、ゼロから年長児の場合は、三朝町のファミリーサポートセンターで預かっていただくよりは一時預かりを利用するという声が多かったです。理由は、資格のある人の見守り、食べさせてもらえる、時間的に利用費用が安いということですね。例を言えば、一時預かりで3歳児未満が1日2,000円、未満児が1日1,300円、それが給食つきの保育士の見守りということですね。それから、三朝町ファミリーサポートセンターでしたら1時間8時間として4,000円という金額になります。これはざっとの計算なんですけど。

それから、7番に何かあったときの責任はどこにあるかわからないということも上がりました。それから、お任せ会員の何方名かでしたけど、他人の子供を預かるのには不安がある。それから、時間の束縛があり対応ができるかどうか不安である。それから、免許がないので、車がないのでできないなということもありました。

その中で、私がお聞きしたいのは、3番の公共の施設での預かりの検討はどうされますかとかということをお伺いしたいんですけど、これからの検討材料として、お伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公共の施設での預かり等でないと不安が多いという今の中信議員の御指摘でありますので、現在のわずかな事例しかないかもわかりませんが、ファミリーサポートセンターのその施設のありよう、それから中で働いていただいている方の資格等を含めたことについて、町民課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 子供さんの預かりの場所についてということでもあります。

先ほどの町長からの答弁でもありましたけれども、先ほど言われたようにいわゆる知らない方のおうちなり自宅に預けるのがネックになっておるということで、預けれないという声も多いということがありましたので、ことしの4月から子育て支援センターがあそこのこども園のほうに移動したということにあわせまして、その子育て支援センターの部屋を使ってファミリーサポー

トセンターを利用していただけるようにしようということで、それについても一応広報は行って
おります。

ただし、中におられる支援員の皆さんは保育士の資格を持っておられる方ですので、そういう
意味ではすごく安心があると思います。

ただ、預けられた子供さんを見ていただくためには、いわゆるその支援員さんではなくて、き
っちりとした預かっていただける会員さんに見ていただくというようなやり方になるかと思いま
す。ですので、場所の提供としては子育て支援センターを使っていただくようにしたいというぐ
あいに思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 済みません、公共の施設の子供支援センターですか、あすこは大
体2時ごろまでですよ。それ以降の時間帯はどういうことになりますでしょうか、お伺いしま
す。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民課長から申し上げさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 現在、子育て支援センターは議員おっしゃるとおり午後2時までと
いうことでしております。職員はその後3時ぐらいまではおりますけれども、基本的にはその支
援センターのあいてる時間帯についてはその施設を使っていたきたいというぐあいに思ってお
ります。その後の延長の部分については、ちょっと今のところは考えておりません。以上です。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 済みません、同じ内容に質問になるんですけど、2時まで、3時
ごろまでということと、それから土日はお休みです。だけえその土日のときの対応とか、やっぱ
り聞けば若い方はそういう意見が多いんで、それが利用にちょっと足踏みをさせている内容があ
りますので、これをやっぱり広い目で検討していただくような方向性をしていただきたい。

それでこの間、ちょっと集まりがあったということでその資料を見させていただいたときに、
智頭町か八頭町かは公共施設を随時オープンにしてるような話をちょっと資料で読ませていただ
きましたので、変な言い方ですけど、できない検討ではないのかな。大きな目でいえば検討がで
きる内容でないのかなという。そうすれば、やっぱり若い人も安心して預けれる環境ができるじ
ゃないかなと。やはり土曜日もお勤めの方がおられますので、その辺を加味してこれから御検討
をしていただけたらと思います。それはもうありがとうございました。

それから、もう一つ、7点目で上げました何かあったときの責任はどこにあるかということで、私もちょっと考えました。私もお任せ会員になったときに入会申込書というのがございまして、私もすらすらと書いて多分読んで、余りうれしくて多分記入しちゃったと思うんですけど、この中に、その前にかかるまでに近年ファミリーサポートセンター事業における事故が発生していることを新聞や何かで知りました。これはちょっと大変だなと思って、事例として今挙げさせてもらう中で、大阪府八尾市と預け先の女性に、3年ぐらいたって亡くなられたんですけど、損害賠償を求め民事裁判を訴訟されました。当時の赤ちゃんが八尾のファミリーサポートセンターで紹介を受けた援助会員宅にて1時間の預かり中で、うつ伏せの状態でも心肺停止になっていたのを発見されて脳死状態の障害が残り3歳4カ月で亡くなられて、ファミサポ事業を実施している八尾市は活動は個人間の契約として事故調査も拒否ということを見たんですね。このときに思ったのが、ちょっと待てよと。あえて入会申込書を読み直したときに、相互の援助活動中に生じた事故については当事者間で解決するものとし、センターには責任を及ぼしません。これは三朝、湯梨浜、琴浦のインターネットで調べた限りなんで、倉吉も多分そういう状況じゃないかなとは思いますが。それとあわせて、三朝町では活動中のもしもの場合に備えて、三朝町ファミリーサポートセンターの会員になると自動的にファミリーサポートセンター補償保険に入るということで、その保険代は無料ということです。その辺の2つのかみ合わせがちょっと私理解がしにくくて、重篤な事故のケースのときに実施主体の町としての対応は三朝町ではどうお考えなのかお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（山田 道治君） 通告にありませんけども、答えられますか、町長。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 通告にはございませんが、責任の所在の問題でありますので。

そうした最悪の事案に対して、公共の施設を提供して、その施設の中に町がお願いをした方でもって保育を行うという現実の状況があるとしたならば、責任は町にあるというふうに思っておりますので、そうした部分についての周知も含めて、今後一層当該の方々、お子さんをお持ちの方々にはっきり知っていただくための周知徹底を今後図ってまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 済みません、もう一度お伺いします。

公共の施設では町が持たれる。それで大体、このファミリーサポートセンターの仕組みは原則としてお任せ会員のうちで見るとということなんですよ。もしそういう場合のときはどう対処方法がありますでしょうか。今のは公共の施設で見た場合というように私は解釈しましたんです

けど。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現状で行われております状況のことをございますので、町民課長から答えさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 先ほどありましたように、町施設での万が一の場合については当然町が責任を負うかと思いますが、それ以外の部分についてはあくまでもファミリーサポート制度というものの自体が会員同士で成り立っている組織でありますので、ほかの市町村と多分同じと思いますが、責任という部分ではなかなか持ちかねる部分があるかと思いますが。以上です。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） ということは、やはりここにうたってはあるんですね、入会申込書にね。やはりこの点をきちんとお願い会員さんとお任せ会員さんに説明して、私の場合がすらすらと通っちゃったもんですので、改めてこういうやはりこれからは本当補償問題というのが割合どこでもありますのでね、この点をきちんと明言できるようなことをして組織化みたいなことの中に組み入れて、それをちゃんとしてその理解を得て、それから会員になっていただくという方法が大事かなと思いました。私もお任せ会員になりましたけど、こういうことがあるんだということを改めて考えさせていただいたときに、大丈夫かなって自分でも今これを勉強しながら思ったわけなんです。だけんその辺は十分に相互関係の方に説明して、それをちゃんと認識していただいた上の契約というかね、会員ということを私はしていくことが大事ではないかな、後々のためにと思います。その辺の検討をよろしく願いいたします。

それで三朝町で事例として1件というのを聞きました。私もそれが当たってるかどうかはわかりませんが、その1件という内容がどうしても休むわけにいかないお母さんが学童に入れていらっしゃる方でして、サポートセンターのほうにちょっと見てもらいたいんですけどというときに、サポートセンターの方が学童のほうの、学童には4人ほどお任せ会員さんがおられるらしくて、その方に頼まれて結局おうちで見ていただけたらしいですけど、そのときに信頼性の問題がすごく、学童で随時通ってる方の見てもらってる方の随時信頼性ができて、この人だったら大丈夫だなというので多分成り立ってると思うんです。だけん私が4番で上げましたお任せ会員と一回会ってもわからないというところの信頼性を、お互いの信頼感を保つまでの間の何か接点的なものをつくっていかないと信頼感が縮まらないのではないかな。これも一つの原因と私は考えます。やはり信頼するまではそれこそ本当何回か会ってとか、何かのイベントで一緒するとか、何かそう

いう動きのある方法的なことをしていただきたいというのと、それからお任せ会員の資格がないといけんというのもありますけども、私、三朝でなってから講習会というかああいうのも何かお声がないんで行ってないんですけど、7人だろうが勉強していかないとやっぱり預ける方は素人だと思っておりますので、何ぼ経験があるとしても。だけんその辺の講習会も頻繁に行うとか、そういう預ける方との接点を持つとか、そういうことをしていかないと信頼性でこういうファミリーサポートセンターの仕組みが稼働していかないかと思えます。その辺も考えていただきたいと思えます。

それで最後になりますけど、このお聞きした方々の中では、やはり今は利用していないけど将来預かってもらうことが起きるかもしれないという思いがあり、この制度を続けてほしいという100%の回答がありましたので、私が一番言いたいのはやっぱり内容の充実と、あと補償というかその事故のあった場合の対応のこととかをきっちり決めていくというか、内容の充実をしていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山田 道治君） 答弁要りますか。

○議員（5番 中信貴美代君） いただけますか。希望としては上げましたけど、でもこれから先の問題もありますので、済みません、ならもう一回、どういうことに、私の意見が酌まれるかどうかお伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 何点かお話の中にあっただと思っていますが、お任せ会員の方あるいは預かられるお立場の方、それぞれの不安を解消していくそのための研修会であるとか話し合いの会であるとか、そうしたことをしっかりと担当課は受けとめて、心配のないそういう体制を構築していくように努めていきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 最後ですけど、これは本当に素晴らしい仕組みだと思えますので、本当に充実、それから相互の関係の信頼感を持てる、安心安全な子育てができるようなファミリーサポートセンターにしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（山田 道治君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、7番、清水成真議員の不登校対策についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今定例会において、私は教育委員長に不登校対策について御質問いたします。

文部科学省が2013年8月6日、昨年度、2012年度の学校基本調査において、全国30日以上長期欠席をした小学生、中学生の不登校児童生徒の速報値を11万2,437人と発表いたしました。先日また新たな調査が発表されておりますが、そこで教育委員会は不登校対策についてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

また、家庭の責任、行政の責務、地域の支援についてそれぞれどのように考えておられるのかお伺いいたします。

私は、三朝町の不登校対策について、以下の点について提案をしたいと思います。

1つ、教育委員会や学校では、家庭の中に踏み込むことがなかなか難しいと考えております。しかし、不登校の問題は家庭の責任があることも明らかであります。

そこで、不登校対策ケースワーカーの設置を望みたいと思っております。もちろん学校だけではなく、主任児童委員などを含めたケース検討会を開催することも大切であります。人材は今まで研修を受けている家庭教育相談員、青少年育成アドバイザーなども視野に入れて、家庭支援をしていくことも最も有効だと考えております。

2つ目、教育委員会が不登校生徒を援助していくために、やはり情報というものは必要不可欠であります。学校と地域の方に対してお互いの情報を共有するために、パイプ役になっていただく方がぜひとも必要であります。

そこで、教育委員会の中に不登校対策マネジャーの設置を提案いたします。学校と教育委員会と地域が一つになり、子供たちを支援していく体制づくりを望みます。大事なことは、大人が子供たちに教え、守らなくてはならないということです。子供たちの居場所としての学校が確立し、システム化し、子供たちに夢を育ていけるようなそんな環境、学校であることを切に願う次第であります。明確な答弁をよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 答弁、西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） ただいまの清水議員の不登校対策についての質問にお答えいたします。

まず、本町の小・中学校における不登校の状況について御説明申し上げます。

まず、小学校の現状につきましては、町内3小学校合わせて282名の児童が在籍しておりますが、現在不登校の児童はゼロであります。一方、中学校におきましては、生徒数173名に対しまして11月1日現在不登校の生徒は若干名おります。出現率は3.46%で、全国平均より

もやや高い状況となっております。小学校からの不登校傾向の生徒もあり、小・中学校の共通の課題でもあります。

教育委員会として、不登校対策についてどう考えるかということですが、まず不登校の原因は大別して学校、家庭、本人にかかわる状況があります。学校にかかわる状況としましては、友人関係、教職員との関係、学業の不振等があります。家庭にかかわる状況では、家庭の生活環境、親子関係をめぐる問題などがあります。本人にかかわる状況では、無気力、不安などの状況的混乱、意図的な拒否等があります。

不登校対策に画一的な対策はありません。それぞれの原因に基づいて、きめ細やかかつ慎重に取り組む必要があります。具体的には、子供と保護者をも対象とした相談業務の充実、おこなっている学習がある場合の学習支援、それから保護者と連携した通学体制の確立など、また児童生徒の個々の状況を把握し、適切な対応を行う必要があろうかと考えております。

学校においては、校長、教頭を初め担任、学年主任、教育相談担当でのケース会議、保護者や外部関係者を含めた支援会議を随時開催しまして対応しているところであります。

不登校対策につきましては、きめ細かな対策が必要であります。そこで、学校からの要望を受けまして、12月補正予算で中学校不登校対策支援員の設置を予算要求したところであります。この不登校対策支援員は、先ほど清水議員から御提案いただきました不登校対策ケースワーカーの設置に該当するものと思います。

次に、家庭の責任、行政の責務、地域の支援についての考え方についてお答えいたします。

まず、家庭の責任につきましては、憲法にもありますように国民には保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負いますし、子供の心に最も寄り添えるのは保護者をおいてほかにはございません。その意味からも、学校と相談しながら限らない愛情を注ぎ、子供の心に寄り添ってほしいと思います。

しかしながら、不登校を抱える家族の精神的負担も大きいものがありますので、一概に家族の責任とはせず、家族を支える体制にも配慮が必要であらうと思っております。

次に、教育委員会の責務でございますが、各学校の取り組みを理解した上で経費を含めて全面支援すること、また子供たちへの支援を組織的に行うため、連絡会議の開催なども必要にならうと思っております。これにつきましては、教育委員会の職員や福祉関係、小・中学校の全ての先生方で構成する三朝町教育研究会を充実しての取り組みが適当であらうと考えております。

次に、地域の支援についてでございます。いろいろなケースがございまして、地域の協力をいただくことがむしろケースを難しくする場合があります。深刻な事例になるほど、その傾向があ

るということです。保護者の状況を把握し、地域の協力を受け入れる状況にあるものを見きわめながら対応していかなければなりません。地域の支援として最も望ましいものは、むしろ不登校を生まない対策としての地域の温かい見守りとか声かけが何より重要と考えております。

なお、清水議員から提案をいただきましたが、そうして同じように考え、温かい御理解に感謝申し上げますし、子供たちの居場所としての学校が確立でき、子供たちの夢を育ていけるような環境をつくってまいりたいと考えております。御提案ありがとうございました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 少し議論をしていきたいと思いますが、先ほど答弁の中で今年度予算で中学校の不登校対策支援員配置するというような答弁がありましたね。なぜ今ごろに配置をするのでしょうか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） これは不登校というのは全国的な、鳥取県でもそうでありますし、我が三朝町におきましても重要な問題になってきております。従来はいろいろな心の相談員とかいう形で対応してまいっておりますが、さらに充実した形でこういった不登校の専門的にかかわる方、経験のある方を予算要求させていただきまして、もしこれが通過いたしましたら早速そういった適任の方を配置いたしまして、少しでもそういった不登校の減少、あるいはこれから予防的な対策をしていただけるような、そういった体制を組みたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ちょっとよくわからなかったんですが、私が言いたいのは、当初予算でなくてどうして12月予算の補正で出されたのかということを知りたかったんです。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） そのあたりにつきましては、教育総務課長のほうより答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） お答えいたします。

当初予算でなく、なぜ12月の補正予算かということでございます。学校のほうが特に今回要望してきたというのが第一義にあるわけでございますが、不登校というのは先ほどの30日以上という部分におきまして実態が明らかになってくるということもございまして、積み重ねてきて、

不登校の現状が先ほど出現率のお話がありました。全国平均よりもやや高くなった状況を鑑みましてよりレベルの高い対策を打ちたいということで、今回の補正予算となったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今、学校のほうが要望してこられたということでもありますね。説明を聞くと、どういう内容の支援をされるのか。学習の支援だとか家庭への連絡だということなどをちょっと聞いたわけですけども、それは学校の教員の方の支援をされるというような感じだと思いますが、どうですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 遠藤課長のほうから答弁してもらいます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 先ほどの答弁の中にもございました。不登校対策につきまして、学校において校長、教頭、担任、学年主任等々でもって組織していく。ケースに応じて対策を練っていくということでございまして、そのケースの中においてよりメンバーを加えて、いわゆる校長先生が当然に陣頭指揮をとるわけでございます、ケースの対応策については。その校長先生の指示のもとでそういう支援員、いわゆる先ほど出ております不登校対策支援員の動きも変わってこようかと思っておりますので、とりあえずケース・バイ・ケースと申しますか、ケースによって一概にこの仕事をするというのではなく、人を見ながら校長先生がこの方についてはこういう対応策でしてくださいねというような指示を受けながら動いていくものだろうというふうに考えております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ということは、仕事の内容はまだ決まっていないということでもありますね。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 現在の考え方としましては、1日7時間勤務していただきまして、指導の内容としましては生徒への学習支援、家庭との連絡、場合によってはその子供の送迎、相談室登校生徒への、相談室までは登校できる生徒に対しましてそれから教室に入れるような相談活動、それから配慮が必要な生徒、これは不登校の30日にまだ達してない、傾向のある1日2日とかそういった不登校とならないような未然防止のためにいろいろと動いていただける、そういうふうな一応案となっております。以上です。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 12月の今、もうあと3カ月ほどしかないわけですね。教育委員会として、このような状況が生まれるということは把握をされてなかったんですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 把握はいたしておりました。年2回学校訪問いたしますし、それから教育委員会の定例会議でも報告がございました。これは承知はいたしておりましたが、現在の先ほど申しました心の教育相談員とかスクールカウンセラーとか、それから学校のほうの学年主任、教育相談の担当先生方で一応対応できるかなという考えでおりましたが、なかなかここでは十分な対応ができないということになりましたので、今回そういったお願いをするという状況であります。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 学校からの要望で今回支援員をつくられるわけですね。教育委員会としては把握をしとったけども、対応できるではないかと思っておられたということによろしいですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） そのとおりでございます。学校のほうで何とか、こういった問題は余りオープンにするということで解決できる問題ではございませんので、そういった先生の専門の方々のほうでできるだけ対応していただけるものというふうな考え方でおりました。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 補足を。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 遠藤課長のほうに補足をさせます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 補足をさせていただきます。

教育委員会事務局を総括するのは教育長でございます。教育長でございますが、校長会等の指示を受けて教育長は把握いたすものでございます。毎月1回、校長会等の開催の中で、教育長に対して学校において気になることはどういう状況があるかというような報告を随時校長会で受けておまして、教育長はもとより事務局のほうはその学校の実態というのは承知しておるところですが、それを受けて教育委員会のほうに委員長ほかほかの教育委員さんへの報告というのは全

て上がるものではございませんので、事務局のほうで学校の実態は承知しておったというふうに御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今の答弁はちょっとわからんといえますか、教育委員会に上げないというのはどうしてなんですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 遠藤教育総務課長より答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 全て上げるということではなくて、ケースによって全て教育長のほうに詳細なものまで答弁しておりますが、月1回の教育委員会、それから月1回の校長会の中である部分、この部分において教育委員に知っていただく範囲というのはこういうことではなかろうかというのは精査は当然にされるべきものだろうというふうに思います。教育長としての委任事項がございますので、教育長としての委任事項、教育長が承知しておって指示をする事項と教育委員会が判断する事業というのが違ってまいりますので、教育長として責任を持って判断されとる部分というのは当然にあらうかというふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 不登校の問題を教育委員会に全て通さないというのは、教育長だけでやられるということですね、今言われたのは、不登校の問題について上げていないということとありますから。そういうことでよろしいですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 遠藤総務課長より答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 不登校、それから学校の内部のこと、そういう部分におきまして基本的には教育長の事務委任事業だというふうに認識いたしております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ということは、教育委員さん5名おられますよね。あとの4名の方は、それは知らなくていいということなんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 引き続いて遠藤総務課長より答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 知らなくていいということではなしに、当然に学校の業務全般のこと等々必要なものは教育委員長を初め教育委員の方には周知してお願いし、報告していくべきではございますが、責任の度合い、責任の分野というのは教育長が最終的には負う部分でございますので、その教育長の判断においてこの部分は教育長の判断、これは報告する事項、そういうものは精査されるべきだろうというふうに思っておるところでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） それでは、教育委員会の中で不登校対策について今回の今さっき答弁がありましたこの支援員、ぜひとも必要だということで話はまとまって出されたと思っておりますが、今の答弁の中で学習の支援、家庭への連絡、こういうことは本来は学校がやるべきであって、その支援員として不登校対策の仕事ではないような気がするんですが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） その不登校の生徒につきましてはそれぞれ要因というものはさまざまございまして、学習のおくれでなかなか教室に出れないという子もございましょうし、先生方は数多くの生徒を抱えておられますので、それでその不登校の子供たちだけに十分にかかわるといふ時間的な制約もございまして。心の相談員の先生も一生懸命やっておりますが、なかなか手が回り切らないという状況もありますので、そういった授業のおくれがまず解消すればあるいは教室に出れることになっていくかもわかりませんし、またそれぞれ家庭の状況もありますでしょうし、そういったことも実態を十分把握して専属的にかかわっていただくそういった経験のある方がぜひこのたび設置していただければというふうに、そうすることによって事態が少しずつ改善のほうに向かえばということでもあります。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） この問題についてちょっと議論していてもなかなか前へ進みませんので次の問題に移りたいと思いますが、今の答弁だと本当に教員の補助員みたいな形になるのかなみたいな思いがしております。抜本的な不登校対策になっていないというような気がしますが、行政の責務というのの中で教育委員会という組織がやはり先頭を切って不登校対策に取り組んでいく。そういう姿勢が大切だと思いますが、委員長はどう考えておられますか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） この不登校児童というのは非常に難しいといひましようか、かなり専門的な方がかかわってもなかなか子供の心を解きほぐす、もつれた心をひもといていくというふうな作業が必要になってまいりますので、ある程度経験のある方がかかわっていかない

とかえって事を難しくするというふうな、いろんな県の教育委員会からのそういった不登校対策の資料を読み込みますと、中途半端なかかわり方はかえって事を重大にするそういうケースもあるというふうなこともありますので、これは慎重に事を運ぶ必要があるかと思っておりますので、教育委員会がどの程度かかわっていいのかということも私自身よくわからん部分があります。専門的な知識もございませんし。そういった場合は、やはりじっくり子供たちに向き合って少しずつ時間をかけて、そういったもつれた心を解きほぐしていただくという、そういう対策がまず大事じゃないかと思っております。

教育委員会としてもしかかわれる部分がありましたら、そういった御指導をいただければ我々としても大いにかかわってまいりたいと思っておりますが、この問題は非常に難しい問題というふうに捉えております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 教育委員会として、不登校対策をどの程度かかわっていったらいいのかわからないと言われましたね、今。不登校対策については教育委員会がどの程度かかわるかわからんということは、ちょっと私には理解できないですね。ですから、教育委員会としてやっぱり不登校対策をどがにかせないけんじゃないか。不登校の子供たちをどう支援していくべきでないのか。それをもう家庭の保護者も本当に悩んでおられる。そういうこともどうやって支援していこうじゃないか。それはやっぱり教育委員会として考えていくべき問題じゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 先ほども答弁いたしましたように、我々はとりあえずそういった財政的な支援を、要はそういった人の配置というところでまず支援するという方向でございます。

補足を遠藤教育総務課長よりさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 不登校対策につきましては、教育委員会が先頭に立って行うものだろうというふうに思っております。

ただ、その先頭に立って行う方法でございますが、これは教育委員会の委員さんを先頭にということではなくて、教育委員の中の一人である教育長がそういうことは事務局の組織のトップとして取り組むことだろうというふうに思っておりますので、委員長よりもむしろ教育長が先頭に立って、教育委員会が先頭に立つということは教育長を中心に先頭に立ってという考え方でありまして、

教育長のほうに、事務局を束ねている教育長、それから教育委員会から権限を委任されている教育長、これが先頭に立つ、そのように考えております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ちょっとあれなんですけども、教育委員会、教育長は事務方のトップですよ、言うなれば。教育委員長がトップであるべきなんです。教育委員長は教育委員会のトップではないんですか。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 教育委員会というのは、5人の方の教育委員で組織されてる教育委員会でございます。それで結果的には、この教育委員会の5人において教育行政というのは推進されてまいります。ただ、その推進の方法といたしまして、そういう一部を除いて教育長に権限を委任するという項目がございますので、それに基づいて教育長を中心にして不登校対策については進められるものだというふうに認識いたしております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ちょっと別な提案についてお話ししたいと思います。

私が考える、不登校の家庭の支援をやっぱり考えるべきではないかと思っております。それはやはり行政としても考えていかなきゃいけない。地域の支援についてはいろいろ問題があるというふうにさっき言われましたが、家庭の支援はやっぱり大変な問題であります。私も不登校の子供の親でありましたから、その思いは非常に持っております。ある日突然学校に行かなくなった我が子を見て、やはりこの子どうなるんだろうな、やはり朝起きてこんかったらどうしようか。不安で不安でたまらないんですよ。

そこで、やはり相談する相手もない、やっぱり親の責任でないだろうか。自分自身を責めるわけです。家庭の中でお父さんとお母さんが一生懸命自分自身の育て方が悪かったでないか、一生懸命で自問自答するわけですね。そういう家庭の支援策みたいなものも、やはり教育委員会としても考えていかなきゃいけない。そこにはやはりいろんな民生児童委員の方もおられるでしょうし、主任児童委員の方もおられるでしょうし、今は余り活用されておられないですが家庭教育相談員の方もおられるでしょうし、そういう方を活用して支援していくということは考えておられませんか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 貴重な御意見いただきましたので、そういった家庭を支援するということが非常に大事なことというふうには捉えております。

ただ、先ほど申しましたけど、県のほうの資料を見ますとかえってそういったことで事を重大にするというケースもあるというふうなこともあります。その辺は慎重にそのケースを考えながら、そういった必要な家庭というふうに判断していただいた場合には、積極的にそういったいろんな家庭相談員の方、あるいは児童委員の方ですか、そういった方々の支援を受けながら家庭のほうにも家族のほうにも寄り添うような形で対処できればというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 最初の答弁のところ、委員長もいろんなケースがあるし、諸問題がいろいろ絡み合っているというようなことを言っておられます。これが一概の問題ではない。確かにそうだ。そうだと思います。そういう中において、やはり情報、その子供たちの環境の情報というのがやっぱり必要なわけですね。例えば夫婦仲がいいのか悪いのか、しゅうとめさんとの仲はどうか、税金の滞納はあるのかないのか。いろんなことが考えられるわけですね。そういう中において、やはりこの子の支援はどうしていこうか。学校でもじゃどういうふうな支援をしていこうか、そういうことが非常に大切なわけですね。そこのところを教育委員会としてやはり支援策として情報を集めて、それを一つの言うなればケースワーカー的なものとして活用していくということはすごく大切だと思いますが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 確かにただいま述べていただきましたそういった考え方、実際にそういった体験をされた皆さん方の意見を聞きながら、できるだけその現実合うような形で対処できればというふうに思っております。またいろいろと御指導いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 不登校の問題は非常に重要な問題だと思っておりますし、やはり全国的に見ても発生率が高いということでもあります。今まで、多分この12月になるまでにこういうケースになってくるということは、教育委員会としてはもうわかっておられたと思っております。30日超えるかどうかということをおね。

今回の予算もそうなんです、人的を配置をするべきだということもそうなんです、そのことじゃなくてその不登校対策として本当に抜本的に学校と教育委員会がリンクをして、一緒に考えていく。そこが大切だと思いますが、今、校長会ありますね、教育委員会あります。校長会と教育委員会がリンクするようなことはないですね。そういうことも考えていかないといけないん

じゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） これから、正直申し上げましてこの不登校という真正面に取り込むという、自来余りそういう機会がございませんでしたので、これを機会にいたしまして真正面に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、いろいろ御指導いただければと思います。

遠藤課長より補足がありますので。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） ちょっと補足させていただきます。

先ほどの答弁の中に、教育長の責務、教育長への委任ということも説明いたしました。校長会、リードするのは教育長でございます。教育委員会を司会進行するのは教育委員長でございますが、その教育委員会の中で専門的な知識を有するのは教育長でございます。ですから校長会と教育委員会のリンク、これの中間に立つのは教育長でございます。現在において教育長がそのあたりの役割を果たしておるというふうに御理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ぜひ校長先生等々と教育委員会の皆さんも直接お話をされて、一体今どのような状況になっているのかきちんと理解されるのも一つの方策ではないかと思っておりますので、以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、介護支援と生活支援についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 鳥取県でも全国的には元気な高齢者と支え合いの活動をつなぐ介護支援ボランティア制度を導入する自治体が増加していることから、介護支援ボランティア制度市町村導入ガイドラインを平成24年3月に策定いたしました。近隣の倉吉市は導入しておりますが、なぜ三朝町は導入されなかったのか。また、今後導入される考えはあるのか、お伺いをしたいと思います。

鳥取県社会福祉協議会では、平成24年4月から鳥取流安心生活総合支援ネットワーク形成事業の展開を進めています。三朝町でも、社会福祉協議会の情報によりますと、来年度から大瀬区において介護とか孤立化とか通院だとか買い物などのニーズ調査が始まるというようなことも聞いております。

この現在のような介護支援や施設がなかった時代はどうであったのか。地域住民が助け合いながら生活をともにしておりました。町民が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、どのような問題を抱えているのかを調査する必要があります。

そこで、質問をいたします。町長は、高齢者の介護問題について、現在どのような認識を持っておられるのかお伺いをします。

2つ目、現在三朝町では老老介護が非常に多くなっております。ひとり暮らしの高齢者の方も非常に多くなっております。そういうような不安な思いを町長どのように受けとめられておられるのか、お伺いをいたします。

私は、ぜひ三朝流高齢者生活支援ボランティア事業ができないものか提案をいたします。別紙の資料は、私が独自で考えたものであります。ボランティアを希望している方が一番にちゅうちょするのは手続です。これを簡素化することによって、ボランティアに参加しやすい環境をつくりました。当然に信頼関係がなければできないと思いますが、行政とボランティアの方と受ける方が信頼して活動を推進することとなるように考えてあります。

また、地域の経済対策も視野に入れて、商品券との交換も考えました。商品券の交換はさらにお得感を出しております。一番は、誰でも参加できるということであります。地域で支え合っていく仕組みをつくりたいと思っております。人材の養成やボランティアなどの問題もありますが、この事業を介護支援ボランティア制度と融合させることで、日本でも類のない三朝流の総合支援対策ができるのではないかと考えましたので、ぜひとも参考にしていただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の介護支援と生活支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、高齢者の介護問題の認識についてお尋ねをいただきました。

私は、基本的に全ての高齢者の方々ができるだけ住みなれた地域で継続して生活できるようにしていくことが望ましいと考えております。本町の65歳以上の人口は、本年10月末現在で2,368人であり、高齢化率は33.9%とおおよそ3人に1人が65歳以上の方となっており、高齢化率は年々高くなっているのが実情であります。

このようなことから、今後介護や支援を必要とする高齢者の方やひとり暮らしの方、高齢者だけの御夫婦の方々がさらにふえていくことが見込まれますので、高齢者の方々を支援していく仕組みを充実させていくことは大変重要だと思っております。

町では、現在第10次三朝町総合計画の中で「100歳元気な町づくり」をキーワードに掲げ、

元気な高齢者の創出、高齢者や介護者への支援体制の充実、介護保険制度の円滑な推進、介護予防の推進を柱にさまざまな施策を展開しています。

議員には、老老介護やひとり暮らしの高齢者の不安な思いをどのように受けとめているかとの御質問もいただきましたが、今や誰もが介護の問題に直面する時代となっていると言っても過言ではないと考えており、多くの皆さんが介護や日々の生活の不安が解消され、可能な限り在宅生活を続けられる環境が整うことを願っていらっしゃると思っています。

介護に当たる御家族の方々に対する支援としては、地域包括支援センターが月1回、認知症家族の会を開催しているほか、介護保険サービスを利用されている方々についてはケアマネジャーが御家族の相談に対応しています。また、同センターの職員が家庭訪問をしたり社会福祉協議会による愛の輪運動や緊急時の安心安全の確保のための救急医療情報キットの配付、いきいきサロンの開催、民生児童委員さんの見守り活動、さらには町内のボランティア団体が行われている配食サービスなど、さまざまな形で地域の人たちによる高齢者の見守り活動が行われています。

また、ひとり暮らしの高齢者の方の安心を確保するため、自宅に緊急通報装置を設置させていただいており、緊急時に速やかに対応できるよう取り組んでいるところであります。

さらに、できるだけ在宅生活を続けていただけるよう緊急時以外にも健康や介護の相談の対応をしたり、毎月健康状態を電話で伺うなどの見守り活動を行っているところであり、今後もこういった事業については引き続き取り組んでいきたいと思っています。

また、介護支援ボランティア制度の導入について具体的な御提案をいただきました。介護支援ボランティア制度は、65歳以上の高齢者の方が介護保険施設などでボランティア活動を行うことを通じて、より健康で生きがいのある暮らしを送っていただくことを目的に、平成19年に東京都稲城市が全国で初めて実施されたものであり、鳥取県では現在鳥取市、倉吉市、琴浦町、日南町が実施されています。具体的には、シルバー人材センターや社会福祉協議会などがボランティアの受け付け窓口となり、ボランティア活動の時間数に応じてポイントが交付され、ボランティアの方はたまったポイントを換金したり地域の特産品や商品券にかえることができる仕組みであり、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防活動を推進していくことや、高齢者の活躍の場を創出していくことで介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、元気な高齢者をふやすことなど、その効果として期待されています。

議員御提案の三朝町流高齢者生活支援ボランティア事業は、地域包括支援センターを受け付け窓口として高齢者ボランティアという枠を超え、町民なら誰でも参加できる地域の支え合いの仕組みであります。

昨年、三朝町高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画策定の際、65歳以上の町民の方を対象に行った三朝町いきいき高齢者アンケート調査で、生き生きと豊かに暮らすために重要なことは何ですかとお尋ねしたところ、趣味や生きがいつくり、余暇活動などへの支援、そしてその次に高齢者を見守り支え合える地域のつながりが重要だといった回答がありました。

また、本町の地域包括支援センターが介護予防事業として三徳地区と高勢地区の65歳以上の方を対象に実施した生活や困り事に関するアンケートでは、困ったときの相談先として家族、知人、友人、その次に近所の人を上げておられました。このようなことから、私は近所の顔なじみの人となじみの場所で気負わず肩肘張らない関係のもと、暮らし続けることができる仕組みづくりがいわゆる大丈夫な町づくりのために大切なことだと思っており、議員御提案のボランティア制度の高齢者の介護支援策の一つとして一定の効果があるものと思います。

しかしながら、現在介護支援ボランティア制度に取り組んでいる自治体では、生きがいややりがいのある活動の場ができた、支援をするというより自分自身が役立つことがうれしいといった意見がある一方、以前からボランティアをしていたとか、ボランティアは自発的に行うことなのでお金を絡ませる制度は疑問に思う、既に傾聴ボランティアで個人宅に行っているが無料で行っているといった声もあるとお聞きしています。私は、いざというときに助けてくれる人があることが暮らしの安心感につながり、またほんの少し誰かの役に立てたり、常に支えてもらう側だけでなく、時には支える側としても役割が発揮できるような仕組みをつくっていくことは大事なことだと思いますが、先ほどお話ししましたような御意見もありますので、まずはどのようなニーズがあるのか、来年、社会福祉協議会が実施されるアンケート調査や第6期介護保険事業計画策定にあわせて実施する日常生活圏域ニーズ調査等の機会を捉えて町民の皆様の御意見をお聞きしたり、町内のボランティア活動の皆さんの御意見も伺った上で議員御提案のような仕組みも含めて、今後どのような介護支援、生活支援体制を構築していけばいいのか検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようによろしく願いをいたします。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 全く同じような意見だったと考えております。

一番大事なことは、介護支援もちろん大事なんですけど、支援するというよりは要介護者にならないということが最も大切なことでもあります。できる限りその介護問題を考えるのに、できれば自宅で介護をできるような環境があればいいんですけど、今御自宅で介護できるような環境づくりにはなかなかないのが現状であります。それも老老介護の中でやはりひとり暮らしもあり、じゃ誰が介護してくれるのかという問題も含めて、やはり要介護にならないような政策、言

うなれば元気で最期までおれるそういう政策が一番大事だと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お説のとおりだと思っております。

なお、現在行っている数々の高齢者に対応する形をとっております担当課の課長の補足も言わせてみたいというふうに思っていますが、先ほど申し上げましたようにはっきりと3人に1人は65歳以上ということに突入をしておりますので、そのあたりを踏まえて、我が町のそれに対応できる医療の関係はどうか、あるいは福祉の関係はどうか、そういったことも含めながら、まずまず恵まれた状況にはあるのではないかというふうに思っていますけど、担当課長の見解も言わせてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 要介護者にならないための施策というふうなことでございますが、非常に大事な部分でございまして、介護予防対策、さまざまな段階であると思っております。一つには、健康診断を受けていただく。それはメタボ健診というふうな名称ではございますが、そういう観点での病気の予防でありますとか、それから後期高齢者の方の健診であるとか、あるいは医療機関に正しくかかる、そんなようなことも必要かと思っております。

さらに、今年度でございますが、ラドン体操普及員、介護予防体操でございますが、その介護予防の一つのツールとして三朝町が独自につくったそのような体操を広めながら、集落の方がお集まりになるそのような場の提供というふうなことで、ここは積極的に臨んでいきたいというふうに思っております。

さらに、社会福祉協議会が主になさっておりますが、本日もある集落で開催されておりますあったか寄り合い元気づくり事業、これは転倒予防を中心にしながら専門家が一定の期間そこへ出向かれて、その後に集落が自主的にお集まりになるというふうなことでありまして、そういう事業を通して声をかけ合って集まられる、そのような仕組みというふうなことは、本当に全町的に広めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、村の中で赤ちゃんを抱いたお母さんがひとり暮らしの高齢者のところへ行っておしゃべりをする、そういう光景がすばらしい光景だなと思っていつも考えているんです。

赤ちゃん先生という言葉がありまして、赤ちゃんが認知症の予防にはとってもいいんだという

ことがあります。赤ちゃんを抱くことによって、そしてそのお母さんと話すことによって認知症の予防になるということがあるんですが、そういうような仕組みというか、そういうようなシステム化といいますか、そういうような場所といいますかね、そういうことができないものかなと考えておりますが、今、聞かれて町長どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おばあさんが子供さんを背中に背負って、きれいな川の流れ水で大根を洗っておられる姿、このことと先ほど議員が言われた話と何か似てるような感じもするんですが、私たちの町の環境というのはそうした環境の中にそれぞれの村があると思っています。そう願えるようなそういう姿の中にそれぞれの営みが、生活をしていくことができいくということになるように、なるように、一層努力をしていかなければいけないなと感じたところです。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 大丈夫だ、そういう町づくりをぜひ期待しまして、終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後2時24分散会
